

平成 28 年度第 2 回東京都北区子ども・子育て会議（第 15 回会議）次第

日時：平成 28 年 8 月 29 日（月）

午後 6 時 30 分～

会場：北とびあ 14 階スカイホール

1 開会

2 議事

- (1) 平成 28 年度北区子ども・子育て会議委員名簿
- (2) 私立幼稚園の長時間預かり保育の拡充策について【報告】
- (3) (仮称) 東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画の策定のための実態把握調査の実施状況について【報告】
- (4) 北区子ども・子育て支援計画 2015 計画事業の平成 27 年度進捗状況について

3 閉会

【配布資料】※資料はすべて事前送付済み

資料 1	平成 28 年度北区子ども・子育て会議委員名簿
資料 2	私立幼稚園の長時間預かり保育の拡充策について【報告】
資料 3	(仮称) 東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画の策定のための実態把握調査の実施状況について【報告】
資料 4-1	北区子ども・子育て支援計画 2015 計画事業の平成 27 年度進捗状況【報告】【要約版】
資料 4-2	北区子ども・子育て支援計画 2015 計画事業の平成 27 年度進捗状況【報告】【全事業】
資料 4-3	子ども・子育て支援事業計画 平成 27 年度進捗状況報告

平成28年度北区子ども・子育て会議委員名簿

構成	氏名	所属	備考
学識経験者	岩崎 美智子	東京家政大学教授	
	神長 美津子	國學院大學教授	
区内団体推薦	我妻 澄江	北区男女共同参画推進ネットワーク	
	榎本 義彦	北区民生委員児童委員協議会	
	佐田 義輝	北区私立保育園理事長園長会	
	鹿田 昌宏	北区医師会	
	田辺 茂	北区私立幼稚園協会	
	菅野 晃典	北区立小学校PTA連合会	交代
	原嶋 竜也	連合東京北地域協議会連合東京北地区協議会	
	丸山 良男	北区青少年地区協議会	
区職員・ 関係行政機関	石山 俊裕	東京都北児童相談所	
	小針 静江	北区立幼稚園長会	
	坂内 八重子	北区立児童館長会	
	平山 卓	北区立小学校長会	
	橋本 やよい	北区立保育園長会	
区 民	大塚 麻子	公募委員	
	誉田 加奈子	公募委員	
	滝口 久美子	公募委員	
	仁科 鮎美	公募委員	

私立幼稚園の長時間預かり保育の拡充策について

1 要 旨

働きながら幼稚園に通わせたい等の保護者の多様な保育ニーズ及び主に3歳児以上の保育所待機児童解消に対応できるよう、平日（夏季休業等の長期休業期間を含む）に、通常開園時間と合わせ保育園並みの11時間以上の預かり保育を実施する私立幼稚園数を拡充させるため、新たな運営費等の一部補助を実施する。

また、11時間以上の預かり保育を実施する私立幼稚園を北区ニュース等で周知を行うなど、保護者へ多様な保育サービスの選択肢を提供する。

2 現 状

(1) 区内私立幼稚園の預かり保育を含む開園時間の内訳

開園時間 (預かり保育を含む)	8時間未満	8時間以上 11時間未満	11時間以上	合計
園 数	11園	8園	4園	23園

※11時間以上開園している4園のうち、1園は、長期休業期間未対応

(2) 11時間以上の預かり保育の実施を行っている私立幼稚園における月極め保育料額

12,000円～27,000円

(3) 北区内の保育施設における受け入れ可能児童数の歳児別内訳（平成28年4月1日現在） ※下表の数は、入所調整施設に加え、区が補助を行っている施設（認証保育所、家庭福祉員、定期利用保育施設）の受け入れ可能数を含む。

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
656	1,353	1,440	1,294	1,244	1,214	7,201

3 新たな補助の概要（予定）

- ・運営費補助 利用園児1人／日 100円
 1園あたりの年間支給見込み額は、340千円～1,747千円
 ※他に開設準備経費補助金の支給を検討（1園1回限り）

4 今後の予定

平成28年	7月	各私立幼稚園に対する実施意向調査
	9月	補正予算（開設準備経費補助金）
	10月	北区ニュース等による周知
平成29年	4月	運営費補助の開始

(仮称) 東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画の策定
のための実態把握調査の実施状況について

1 要 旨

「(仮称) 東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画」の策定に
当たり、区民や支援者等を対象とした実態把握のための調査を実施して
いる。

2 調査の内容

(1) 区民アンケート

北区における子どもの貧困を包括的に把握するため、子どもや子ども
のいる家庭の生活実態に関する基礎的なデータを収集することを目的に
実施した。

(実施概要)

調査種別	0～18歳未満 の子どもが いる世帯(A)	児童育成手当 受給世帯 (B)	区立小学校5 年生の保護者 (C)	区立小学校5 年生本人 (D)
配布数	4,000件	2,000件	1,866件	1,866件
方法	郵送配布・ 回収	郵送配布・ 回収	学校配布・ 郵送回収	学校配布・ 回収
時期	7月22日～ 8月5日	7月22日～ 8月5日	7月12日～ 7月26日	7月12日～ 7月22日
回収数 (速報値)	2,213件	778件	1,184件	1,466件
回収率	55.3%	38.9%	63.5%	78.6%

(主な調査項目)

- 世帯の所得水準 (所得、世帯構成、手当等)
- 社会的排除やはく奪の状況 (社会活動参加、物品の充足、主観的貧困等)
- 子どもの状況 (生活習慣、放課後の過ごし方、学校外での学習、家族との関わり、進学に関する意識等)
- 必要な支援の意向 (子ども食堂等の居場所、学習支援など)
- ひとり親世帯特有の課題 (養育費、面会交流) ※(B)のみ

(2) 施設等利用者アンケート

困難を抱える子どもや家庭の生活像等を把握することを目的に、児童

養護施設の入所者や区内の定時制高等学校へ通う生徒等へアンケートを実施している。

(3) 支援者ヒアリング

日ごろから、困難を抱える子どもや家庭の支援に関わっている関係機関や、学校関係者、NPO 法人（子ども食堂活動団体等）などに対しヒアリングを行い、支援者の立場から見た子どもや家庭の生活像や課題を把握することを目的に実施している。（19 団体・機関）

3 検討会の実施状況

実施日	会議	検討内容
7月1日	第1回検討会・第1回部会（合同）	支援計画の策定に関する意見交換、実態把握調査に関する検討
7月22日	第2回教育学び部会	北区の現状と課題の抽出 検討における施策の柱立て
	第2回生活支援部会	
8月5日	第3回生活支援部会	課題の整理と施策の方向性の検討
8月12日	第3回教育学び部会	

※教育学び部会は、学齢期の子どもや青少年への支援について検討を行う。

※生活支援部会は、妊娠期から未就学の子どもや保護者、社会的養護を必要とする子どもへの支援等について検討を行う。

4 今後の予定

平成28年9月下旬	実態把握調査結果（速報）
平成28年10月～11月	第2回、第3回検討会
	第4回教育学び部会、生活支援部会
平成28年11月	計画案とりまとめ
	文教子ども委員会報告（計画案）
平成28年12月～29年1月	パブリックコメント実施
平成29年2月	文教子ども委員会報告 （パブリックコメント実施結果）
平成29年3月	計画策定

北区子ども・子育て支援計画2015 計画事業【要約版】

個別目標

網掛け：主要事業 ※：子ども・子育て支援事業計画

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
1-1	1 ※	保育所待機児童解消	待機児童の解消を図るため、将来の保育需要等を勘案しながら認可保育園を中心とした施設整備を計画的に推進します。	子育て施策担当課	子ども・子育て支援事業計画の実績報告（平成27年度）参照	引き続き、待機児童解消に積極的に取り組んでいく。	定員数6,422人	定員数6,655人	定員数7,550人	行動(1)-① 支援(1)-①
1-1	2 ※	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供することにより健全な育成を図ります。小学校3年生までは学童クラブで、4年生以上は児童館や放課後子ども総合プランの一般登録の特例的な利用で対応します。	子ども未来課	60ヶ所で実施。定員 2,530人 登録児童数 2,255人（27年4月1日現在） 4～6年生登録児童数 219人（外数）	直営学童クラブの育成時間を延長します。（28年度は21カ所で、29年度は全箇所で開催します。）	定員数2,480人（小学校1年生～3年生）	定員数2,530人（小学校1年生～3年生）	定員数2,690人（小学校1年生～3年生）	行動(1)-① 支援(2)-⑩
1-1	3 ※	私立幼稚園の預かり保育	私立幼稚園において通常の教育時間の終了後や長期休暇中にお子さんをお預かりします。	子育て施策担当課	通常期補助件数 23園 長期休暇中補助件数 12園					支援(2)-⑧
1-1	4 ※	子どもショートステイ事業	保護者が病気、出産や出張等の理由により、一時的に児童を養育することが困難になった場合に、児童養護施設で必要な養育を行います。	子ども家庭支援センター	利用条件があるため、実際の利用は延48日 実施場所：星美ホーム 対象：区内在住の2歳以上12歳（小学6年生）までの児童					支援(2)-⑥
1-1	5 ※	子どもトワイライトステイ事業	保護者が就労等により、一時的に児童を養育することが困難になった場合に、児童養護施設で午後から夜間にかけて必要な養育を行います。	子ども家庭支援センター	利用条件があるため、実際の利用は延30回 実施場所：星美ホーム 対象：区内在住の2歳以上12歳（小学6年生）までの児童					支援(2)-⑧
1-1	11 ※	一時保育事業	利用要件を問わず、一時的に児童の養育ができない場合、保護者にかかわって保育園で保育します。	保育課・子育て施策担当課	・保育園 指定管理園13園、私立保育園24園 合計37園で実施 利用者数 延3,587人/年 ・私立幼稚園 23園で預かり保育を実施					支援(2)-⑧
1-1	12 ※	緊急保育事業	保護者が傷病・出産等で緊急に児童を保育できなくなった場合に、保育園で一時的に保育します。	保育課	公立園42園で実施 利用者数：延べ1,446人/年					支援(2)-⑧
1-1	13 ※	延長保育事業	保育を必要とする保護者のニーズに対応するため、延長保育を実施します。	保育課	公立直営園10園、指定管理園13園、私立保育園21園、合計44園で実施。					支援(2)-⑨
1-1	17 ※	病児・病後児保育（施設型）	病中又は病気の回復期にあるため集団保育が困難な児童を対象に、保護者が就労等で児童の養育ができない場合、医療機関や保育所等で保育を行います。	保育課	キッズタウン東十条の1園（定員4名）で病後児保育を実施。 利用者数：延べ243人/年	H29年度1箇所開設予定				支援(2)-⑩
1-1	18 ※	病児・病後児保育（利用料金助成型）	民間の居宅訪問型病児サービスを利用した際、その利用料の一部を補助します。	保育課	利用者数：延べ92人/年					支援(2)-⑩
1-2	1 ※	子育て相談事業	児童館（子どもセンター）において、職員や子育てアドバイザーによる子育て相談を実施します。また、拠点の児童館（子どもセンター）において、専門相談員による子育て相談を実施します。	子ども未来課	全25館で実施。 専門相談件数 3,574件/年					支援(2)-②
1-2	3 ※	利用者支援事業	子ども及びその保護者、または妊婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報収集・情報提供、必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援をします。	保育課・子ども家庭支援センター	平成27年7月から保育課内に利用者支援事業（きたく保育園）窓口を開設した。子ども子育て制度や子育て施設全般に係わる区民からの問合せに対して、窓口及び電話にて対応している。実績：809件	平成28年度から子ども家庭支援センターに移管	1か所	1か所	行動(1)-② 支援(2)-①	
1-2	9	子育て応援サイトの充実	「子育てするなら北区が一番」の情報発信の中心的な役割を果たす「子育て応援サイト」の作成・更新を行い、北区の子育てに関する情報を集約、発信していきます。	子ども未来課	平成27年2月に子育て応援サイト「きたハビ」を開設し、随時情報を更新。	利用者のニーズに応じた機能を追加し、区民の知りたい情報を発信する機能をさらに拡充します。	開設		運用・拡充	行動(1)-②

1-3	1	ママ/パパ学級・パパになるための半日コース	専門職による妊娠・出産・育児についての指導や助言、実習を行います。また、その講習を通して、先輩ママ・パパとの交流を図り、妊娠中からの子育て仲間づくりを目指します。	健康推進課	ママ/パパ学級 19回実施 参加者 延1,164人 パパになるための半日コース 24回実施 参加者 延6843人	28年度名称変更 「はびママ学級」	ママ/パパ学級年24回実施 年1,520人(年述 ハ)ハ/ハ半日年24回 年700人		ママ/パパ学級年24回実施 年1,680人(年述 ハ)ハ/ハ半日年24回 年720人	行動(1)-③
1-3	3	親育ちサポート事業	地域の子育て支援施設である児童館(子どもセンター)で、乳幼児を育てる親を対象にカナダ生まれの親支援プログラム「ノーバティス・パーフェクト・プログラム(NPプログラム)」を実施、親が自信を持って子育てができるようサポートします。	子ども未来課	25児童館・1児童室で合計30講座/年実施。参加者数315人。うち再受講者のための「NPプログラムアゲイン」3講座実施(参加者数35人)。父親向けの「パパのためのNPプログラム」3講座実施(参加者数21人)。		年35回開催 年340人/年		年35回開催 年350人/年	行動(1)-③
1-3	4	ママ応援プロジェクト	乳幼児を持つ保護者を対象に、家庭教育に関する学習の機会を提供します。	子ども未来課	6講座実施 参加者数 延6342人			延6参加者数335人 (5-3-3イクメン講座・イクじいイクはあ講座、5-3-4父親への支援事業も含んだ合計)	延6参加者数400人 (5-3-3イクメン講座・イクじいイクはあ講座、5-3-4父親への支援事業も含んだ合計)	行動(5)-③
1-4	2 ※	妊産婦健康診査	妊婦に対して、委託医療機関において妊婦健康診査(最大14回まで)、妊婦超音波検査を公費負担により実施します。産婦については、乳児健康診査時に実施します。	健康推進課	妊婦健康診査受診者数 対象者数 3,452人 延636,265人 産婦健康診査受診者数 2,715人	28年度 子宮頸がん検診追加	妊婦健診 延33,461人 産婦検診 2,604人	妊婦健診 延33,898人	妊婦健診 延35,697人 産婦検診 2,778人	行動(1)-④ 支援(2)-③
1-4	6 ※	妊産婦及び乳児家庭全戸訪問事業	保健師や助産師が妊娠・産後の健康管理のための訪問を実施します。また、新生児の発育・発達・保育等の助言指導を行うため、全戸訪問を実施し、子育て支援に関する必要な情報提供も行います。さらに、支援が必要な家庭に対しては、継続的なフォローを実施し、適切なサービスに結び付けるなど、地域の中で子どもが健やかに育成することを支援します。	健康推進課	妊産婦訪問人数 延62,641人 新生児訪問人数 延62,506人		訪問人数2,402人	訪問人数2,557人	訪問人数2,692人	行動(1)-④ 支援(2)-④
1-4	7	産前産後セルフケア講座	妊娠安定期と産後3か月までの女性を対象として、自身の身体のケアと育児不安や孤立感の軽減を図ります。	健康推進課	実施回数 26回 妊婦参加者 95人 産婦参加者 212人		-		ヘルパー派遣利用者 2,400人(1-4-10産前産後セルフケア講座と合計)	行動(1)-④
1-4	10 ※	安心ママヘルパー事業	産前産後の体調不良の母親の家事や育児の軽減を図るため、ヘルパー派遣事業を新しく開始します。	子ども家庭支援センター	延6196件		-		ヘルパー派遣利用者 2,400人(1-4-7産前産後セルフケア講座と合計)	行動(1)-④ 支援(2)-⑤
2-1	3 ※	子育てアドバイザー活動	区内の児童館(子どもセンター)において、民生委員・児童委員による子育て相談事業を実施し、子育てに対しての助言を行います。	子ども未来課	全25児童館、育ち愛ほっと館で実施。					支援(2)-②
2-1	10 ※	ファミリー・サポート・センター事業	保育園・学童クラブの送迎など、保護者の都合等でお子さんの育児ができないとき、「サポート会員」がお子さんをお預かりして育児支援を行う、相互援助活動の連絡調整を行います。	子ども家庭支援センター	ファミリー会員(3,286世帯) サポート会員(641名) 年間サポート活動数(10,467/人日)	サポート会員数の増員を図る	7,200/人日	7,200/人日	7,200/人日	行動(2)-① 支援(2)-⑦
2-2	3	青少年地区委員会活動	区内各地区において、伝統や環境などの特性を活かして、スポーツ、野外活動、家族ふれあいの日事業等を実施する青少年地区委員会の活動を支援します。	生涯学習・学校地域連携課	参加人数 延671,599名/年				青少年地区委員会 数19委員会 参加者数延 77,934人	維持推進 行動(2)-②
2-3	1	児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)ネットワーク事業	区内を7つの地域に分け、地域の子育て支援に携わる方や児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)とその利用保護者との協働により、乳幼児親子や中高生との交流や居場所づくりなど、0歳~18歳までの児童を視野に入れて、子育て、子育ての環境づくりを推進します。	子ども未来課	区内7地区(浮間・赤羽北、赤羽東、赤羽西、王子・豊島、十条、田端・中里・柴町、滝野川)のそれぞれの地域でより効果的な子育て、子育ての環境づくりを整えるための活動を推進	子どもセンター及びティーンズ・センターの事業計画の中で、ネットワーク事業のあり方を検討する。	7地域で実施		7地域で実施	行動(2)-③
3-1	5	区立認定こども園の開設	就学前教育のさらなる充実を図るとともに、区民ニーズに積極的に応えるため、幼稚園機能、保育所機能、地域の子育て支援機能を併せ持つ「認定こども園」の開設に取り組みます。モデル実施として、平成29年度に1園の開設を予定しています。	学校支援課	認定こども園検討委員会を開催し検討を行った結果、さくらだ幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行して平成29年度に開設します。	H29年度1園開設	-		1園開園	行動(3)-①

3-2	17	夢サポート教室 〔確かな学力向上プロジェクト〕	中学生を対象に、生徒一人ひとりの夢や希望する進路の実現を支援する学習教室を実施します。(27年度モデル実施)	教育指導課	赤羽地区公立中学校に通う3年生を対象にモデル実施。会場は赤羽岩淵中学校。	28年度は全地区を対象に実施	全小中学校で推進		全小中学校で推進	行動(3)-②
3-2	18	学力フォローアップ教室 〔確かな学力向上プロジェクト〕	早い段階での学習のつまづきを解消するため、小学3年生、4年生を対象に学力補充教室を実施します。(27年度モデル校実施)	教育指導課	小学校8校においてモデル実施	28年度は全小中学校で実施	全小中学校で推進		全小中学校で推進	行動(3)-②
3-3	6	都会っ子ふれあい農業体験事業	秋の稲刈りの時期に北区の小学5年生約20人が酒田市を訪れ、農業体験などを行い、両都市の児童交流を推進します。	地域振興課	平成27年9月19～20日に北区より児童派遣(児童11名)。平成27年11月28～29日に酒田市児童受入(20名)	平成28年度は事業を休止。				
3-3	9	スクールコンサート	小中学生や就学前児童を対象に学校の体育館などで演奏会等を行い、鑑賞の機会を設け間近に触れることにより、文化芸術を楽しむ豊かな時間の体験やきっかけづくりを図ります。	文化施策担当課長	小学校37校、中学校10校、幼稚園2園、保育園8園で実施。		小中学校57施設で実施		小中学校62施設で実施	行動(3)-③
3-3	22	文化・スポーツ等優良児童生徒の表彰	文化・スポーツ等の各領域で特筆すべき成績を修めた区立小中学校の児童・生徒を表彰し、青少年の健全育成の推進を図ります。	教育政策課	【受賞者数】 個人175人(小学生134人、中学生41人) 団体7組(小学生1組、中学生6組)	北区子どもかがやき顕彰を中心に、表彰制度の再構築を図る。				
3-3	26	トップアスリート直伝教室	味の素ナショナルトレーニングセンター等と連携を図り、小中学生を対象にトップアスリートの技術や競技経験を活かした各種スポーツ教室を開催し、スポーツの楽しさや継続することの大切さを体得します。また、キッズアスレティックスを小学校単位で体験し、子どもたちの運動能力の開発・向上を図ります。	東京オリンピック・パラリンピック担当課長	【トップアスリート直伝教室】 ①卓球(53人参加)②バドミントン(65人参加) ③バスケットボール(55人参加)④テニス(13人参加) ⑤バレーボール(52人参加)⑥サッカー(173人参加) 【キッズアスレティックス】 10校(11回実施)	【キッズアスレティックス】 H28年度実施校 12校に拡大	6種目開催総参加者数307名 キッズアスレティックス5校		継続 キッズアスレティックス10校	行動(3)-③
3-4	15	心の教育推進委員会の運営	「北区心の教育推進委員会」を設置し、児童生徒の心の教育及び健全育成に関わる課題を検討し、解決の方策を探るための会議、活動及び講演会を実施します。	教育指導課	心の教育推進委員会 5回/年		年5回開催		推進	行動(3)-④
3-5	3	放課後子ども総合プラン(わくわく☆ひろば)の推進	小学校を会場として、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、「学童クラブ」「放課後子ども教室」「校庭開放」「地域寺子屋」の機能を併せ持つ「放課後子ども総合プラン」を全小学校に導入していきます。 実施校ごとに地域の方で構成する実行委員会を設置し、地域の方々の協力を得ながら実施します。	子ども未来課	放課後子ども総合プランを27年度は15校で実施。あわせて28年度新規導入に向けて4校の開設備備。 ・放課後子ども教室を4校で実施。 ・参加者数 放課後子ども総合プラン 延べ279,275人/年 放課後子ども教室 延べ32,865人/年	平成31年度までに小学校全校での実施に向けて準備を進める。	わくわく☆ひろば10校、 学童クラブ59クラブ(内一体型14) 放課後子ども教室15校	わくわくひろば全校、 学童クラブ64クラブ(内一体型64) 放課後子ども教室全校	行動(3)-⑤	
4-1	2 ※	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、子ども家庭支援センター職員による助言・指導と、ヘルパー派遣による育児・家事援助を行い、養育が困難な家庭が安定した児童の養育が行えるよう支援します。	子ども家庭支援センター	①職員による訪問 延べ355件 ②ヘルパー派遣 9家庭 延べ107件		213人	215人	234人	行動(4)-① 支援(2)-⑤
4-2	2	ひとり親家庭の親の就業促進	ハローワークと連携して就労支援を行うとともに、就業に向けて教育訓練講座への参加や資格取得などを支援し、ひとり親家庭の生活の自立に向けた支援を推進します。また、ひとり親家庭に対して、自立支援給付金事業を実施します。	生活福祉課	母子自立支援プログラム:0件/年 自立支援教育訓練給付金事業:0件/年 高等職業訓練促進給付金:4件/年		自立支援プログラム2件 高等技能訓練促進費11件/年		推進	行動(4)-②
4-2	3	ひとり親家庭に対する相談体制の充実や施策・取り組みに関する情報の提供	迅速かつきめ細やかな対応をめざして、相談体制を充実させるとともに、施策や取り組みについて北区ニュースやホームページで情報提供を行います。	生活福祉課	母子自立支援員3名(正規3名)体制で実施。 相談件数 生活一般:650件/年 児童:172件/年 生活保護:222件/年 その他:732件/年 合計 1,776件/年		相談件数2,424件		充実	行動(4)-②
4-2	6	母子福祉応急小口資金貸付	母子家庭に対して応急に必要とする小口資金を貸付けることにより、生活の安定を図ります。	生活福祉課	貸付件数 0件/年					
4-4	4	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者(現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方)に対し、生活保護に至る前の段階から支援(自立相談支援事業・住居確保給付金支給事業・家計相談支援事業等)を行うことで、生活困窮状態からの早期自立を図ります。	生活福祉課	新規相談受付件数 527件/年 支援プラン作成件数 115件/年 住居確保給付金の支給件数 43件/年	平成28年度より生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を実施する。				

5-1	1	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	ワーク・ライフ・バランスの取り組みや推進方法等及び仕事と生活の調和に役立つ情報について、情報誌や講座等により情報提供を行います。	男女いきいき推進課	ワーク・ライフ・バランス講演会を開催。「北区仕事と生活の両立推進企業」に認定された企業の代表者を招き、パネルディスカッションを行った。更に、チラシや情報誌による情報提供を行った。		推進		推進	行動(5)-①
5-2	1	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進事業	ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる企業等をワーク・ライフ・バランス推進企業と認定し、広く区内にPRをすることにより、ワーク・ライフ・バランスの啓発並びに推進を図ります。	男女いきいき推進課	「北区ワーク・ライフ・バランス推進企業」として、3社を認定した。企業紹介のパネルを作成し、「スペースゆう」内に展示。情報誌でも企業の取り組みをPRした。		推進企業認定数11社(累計)		推進企業認定数26社(累計)	行動(5)-②
5-2	2	アドバイザー派遣制度の推進事業	ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業または取り組みを更に向上させようとする企業に専門のアドバイザーを派遣する。	男女いきいき推進課	ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣 1件		アドバイザー派遣0件/年		アドバイザー派遣(延べ)5件/年	行動(5)-②
5-3	1	パパ参上	父親向けに、親子で楽しめる遊びや育児等の講座を行います。	子ども家庭支援センター	10回開催 延べ396人参加		10回/年実施		10回/年実施	行動(5)-③
5-3	3	イクメン講座・イクじいイクばあ講座	育児に積極的に関わろうとする男性(父親)や祖父母世代の育児参加を促すことで、多世代が育児に関われる環境づくりを推進し、子育て支援の輪を広げていくため、父親向けの講座及び祖父母世代向けの講座などを実施します。	子ども未来課・男女いきいき推進課	・父親向け講座 イクメン講演会(1回) 65人/年 イクメン講座(3回×3クール)延べ132人/年 まとめの会(1回) 81人/年 ・祖父母世代向け講座 イクじいイクばあ講座(3回×2クール)延べ70人/年		延べ参加者数335人(1-3-4ママ応援プロジェクトと5-3-4父親への支援事業も含んだ合計)		延べ参加者数400人(1-3-4ママ応援プロジェクトと5-3-4父親への支援事業も含んだ合計)	行動(5)-③
5-3	4	父親への支援事業	児童館(子どもセンター)において、父親向けのイクメン事業や親育ちサポート事業を実施し、父親の育児参加を支援します。また、これらの講座を通して、父親同士のコミュニケーションの場の提供を行い、ネットワークづくりのきっかけとなる仕掛けを行っています。	子ども未来課	児童館(子どもセンター)において、イクメン講座や親育ちサポート事業を実施。(参加者数等については、各欄参照)		延べ参加者数335人(1-3-4ママ応援プロジェクトと5-3-3イクメン講座・イクじいイクばあ講座も含んだ合計)		延べ参加者数400人(1-3-4ママ応援プロジェクトと5-3-3イクメン講座・イクじいイクばあ講座も含んだ合計)	行動(5)-③

北区子ども・子育て支援計画2015 計画事業【全事業】

個別目標

施策目標 1 家庭の育てる力を支援

網掛け：主要事業 ※：子ども・子育て支援事業計画

個別目標 ① 保育ニーズに対応した支援サービスの強化

施-回	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							（いずれもH26年度計画策定時における数値）			
1-1	1 ※	保育所待機児童解消	待機児童の解消を図るため、将来の保育需要等を勘案しながら認可保育園を中心とした施設整備を計画的に推進します。	子育て施策担当課	子ども・子育て支援事業計画の実績報告（平成27年度）参照	引き続き、待機児童解消に積極的に取り組んでいく。	定員数6,422人	定員数6,655人	定員数7,550人	行動(1)-① 支援(1)-①
1-1	2 ※	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供することにより健全な育成を図ります。小学校3年生までは学童クラブで、4年生以上は児童館や放課後子ども総合プランの一般登録の特例的な利用で対応します。	子ども未来課	60ヶ所を実施。定員 2,530人 登録児童数 2,255人（27年4月1日現在） 4～6年生登録児童数 219人（外数）	直営学童クラブの育成時間を延長します。（28年度は21カ所、29年度は全箇所まで延長します。）	定員数2,480人（小学校1年生～3年生）	定員数2,530人（小学校1年生～3年生）	定員数2,690人（小学校1年生～3年生）	行動(1)-① 支援(2)-⑩
1-1	3 ※	私立幼稚園の預かり保育	私立幼稚園において通常の教育時間の終了後や長期休暇中にお子さんをお預かりします。	子育て施策担当課	通常期補助件数 23園 長期休暇中補助件数 12園					支援(2)-⑧
1-1	4 ※	子どもショートステイ事業	保護者が病気、出産や出張等の理由により、一時的に児童を養育することが困難になった場合に、児童養護施設で必要な養育を行います。	子ども家庭支援センター	利用条件があるため、実際の利用は延48日 実施場所：星美ホーム 対象：区内在住の2歳以上12歳（小学6年生）までの児童					支援(2)-⑥
1-1	5 ※	子どもトワイライトステイ事業	保護者が就労等により、一時的に児童を養育することが困難になった場合に、児童養護施設で午後から夜間にかけて必要な養育を行います。	子ども家庭支援センター	利用条件があるため、実際の利用は延30回 実施場所：星美ホーム 対象：区内在住の2歳以上12歳（小学6年生）までの児童					支援(2)-⑧
1-1	6	認可保育園	国が定めた基準を満たした施設で、保育の必要性のある0歳～5歳までのお子さんに対して保育を行います。	保育課	指定管理者化に伴う定員拡大及び私立保育園4園の新設等により、平成28年度444名の定員増に向け、平成27年度中に整備した。					
1-1	7	認証保育所	大都市の特性に着目し、都が独自に設けた基準により0歳～3歳未満児の保育を行います。	保育課	8園で実施 定員：227名（平成27年度末）					
1-1	8	家庭福祉員	保育士等の資格を持つ者が、0歳～3歳未満児を家庭的な雰囲気の中、自宅などで保育を行います。	保育課	7所で実施 定員：34名（平成27年度末）					
1-1	9	定期利用保育施設	都の制度に則り、北区が承認した認可外保育施設として、パートタイム就労等、継続して短時間の保育が必要な方も利用が可能とした、多様な就労形態に即した保育を実施します。	保育課	2所で実施 定員：35名（平成27年度末）					
1-1	10	小規模保育所	区が施設・運営基準を定め、民間事業者が設置・運営している施設で保育の必要性のある0歳～2歳までのお子さんに対して保育を行います。	保育課	1所で実施 定員：18名（平成27年度末）					
1-1	11 ※	一時保育事業	利用要件を問わず、一時的に児童の養育ができない場合、保護者にかわって保育園で保育します。	保育課・子育て施策担当課	・保育園 指定管理園13園、私立保育園24園 合計37園で実施 利用者数 延3,587人/年 ・私立幼稚園 23園で預かり保育を実施					支援(2)-⑧
1-1	12 ※	緊急保育事業	保護者が傷病・出産等で緊急に児童を保育できなくなった場合に、保育園で一時的に保育します。	保育課	公立園42園で実施 利用者数：延べ1,446人/年					支援(2)-⑧
1-1	13 ※	延長保育事業	保育を必要とする保護者のニーズに対応するため、延長保育を実施します。	保育課	公立直営園10園、指定管理園13園、私立保育園21園、合計44園で実施。					支援(2)-⑨

1-1	14	休日保育事業	保護者が就労等で休日に児童の養育ができない際、保育園での保育を実施します。	保育課	指定管理園3園、私立保育園3園（内2園は365日開所）合計6園で実施。 利用者数：延べ1,769人/年				
1-1	15	年末保育事業	保護者が就労等で、年末に児童の養育ができない場合に保育園で保育を実施します。	保育課	公立保育園1園、指定管理園9園、私立保育園18園、合計28園で12月29日から31日まで実施。 利用者数：延べ276人/年				
1-1	16	夜間保育	おおむね午前11時～午後10時までの11時間保育を基準として、夜間の保育需要に応えます。	保育課	午前11時～午後10時までの11時間保育（朝2時間延長、夜1時間延長）を1園で実施し、合計3園で実施。				
1-1	17 ※	病児・病後児保育（施設型）	病中又は病気の回復期にあるため集団保育が困難な児童を対象に、保護者が就労等で児童の養育ができない場合、医療機関や保育所等で保育を行います。	保育課	キッズタウン東十条の1園（定員4名）で病後児保育を実施。 利用者数：延べ243人/年	H29年度1箇所開設予定			支援（2）-⑩
1-1	18 ※	病児・病後児保育（利用料金助成型）	民間の居宅訪問型病児サービスを利用した際、その利用料の一部を補助します。	保育課	利用者数：延べ92人/年				支援（2）-⑩
1-1	19	福祉サービス第三者評価の実施	保育サービスの質の確保と向上を図るために、第三者評価を実施します。	保育課	王子、田端、赤羽北、豊島北、袋、志茂南、神谷北つばみ及び指定管理園の王子北、王子本町、桐ヶ丘、滝野川西、東田端、上十条南、浮間さくら草の計14園で第三者評価を実施。				

個別目標 ② 子育てに関する相談・情報提供の充実

施一画	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							（いずれもH26年度計画策定時における数値）			
1-2	1 ※	子育て相談事業	児童館（子どもセンター）において、職員や子育てアドバイザーによる子育て相談を実施します。また、拠点の児童館（子どもセンター）において、専門相談員による子育て相談を実施します。	子ども未来課	全25館で実施。 専門相談件数 3,574件/年				支援（2）-②	
1-2	2	（仮称）子どもプラザの検討	総合的な子育て支援拠点として、子どもの発達や子育てに関する不安の解消に対応する相談機能なども備えた「（仮称）子どもプラザ」の整備を検討します。	子ども未来課	平成27年3月に策定した北区基本計画2015において、前期計画期間（27～31年度）までの検討とされた。					
1-2	3 ※	利用者支援事業	子ども及びその保護者、または妊婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報収集・情報提供、必要に応じた相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援をします。	保育課・子ども家庭支援センター	平成27年7月から保育課内に利用者支援事業（きたく保育なび）窓口を開設した。子ども子育て制度や子育て施設全般に係わる区民からの問合せに対して、窓口及び電話にて対応している。実績：809件	平成28年度から子ども家庭支援センターに移管	1か所	1か所	行動（1）-② 支援（2）-①	
1-2	4	子育てガイドブック、子育てマップの発行	出産前から就学前までのおおきさんを育てている家庭を対象として、出産及び育児に関する不安を軽減するために、子育てに関する各種施策及び公共施設を案内する情報誌として、子育てガイドブック・マップを作成し、子育て福袋に封入するとともに、関係施設で配布します。	子ども未来課	発行数 6,000部/年					
1-2	5	「きたくのようちえん」の発行	幼稚園は、独自の教育方針のもと、特色ある幼児教育を展開しています。幼児教育に関心を深めていただくとともに、ご家庭やお子さんにあった幼稚園を選ぶ際の参考としていただくために、「きたくのようちえん」を隔年で発行します。	子育て施策担当課	27年10月に1,500部作成。 子育て支援課、児童館にて配布。	作成部数に対し、要望が多いため、2,000部に増刷予定				
1-2	6	「子どもたちの育つ姿 家庭版」の発行	在宅で子育てしている家庭や就学前の子どもがいる家庭への支援の一環として、子どもの成長の目安として接し方や考え方の参考として活用できるように「子どもたちの育つ姿 家庭版」を作成し、子育て福袋に同封するとともに、関係施設で配布します。	子ども未来課	発行数 5,000部 保育園・児童館・幼稚園に配付。					
1-2	7	子育て福袋の配付	母子健康手帳の交付時に、子育てガイドブック、子育てマップ等を入れた「子育て福袋」をお渡ししています。	子ども未来課	配布数 4,206件/年					
1-2	8	子育て支援情報配信メール（「安全・安心」快適メール）	保育園の空き情報及び子どもに関する講座やイベントの開催情報、区で行っている主に乳幼児がいる家庭を対象とした事業の案内などを、毎月10日に区のホームページを通じて登録した希望者にメール配信します。	子ども未来課	登録者数1,700人（平成28年3月10日時点）					

1-2	9	子育て応援サイトの充実	「子育てするなら北区が一番」の情報発信の中心的な役割を果たす「子育て応援サイト」の作成・更新を行い、北区の子育てに関する情報を集約、発信していきます。	子ども未来課	平成27年2月に子育て応援サイト「きたハビ」を開設し、随時情報を更新。	利用者のニーズに応じた機能を追加し、区民の知りたい情報を発信する機能をさらに拡充します。	開設		運用・拡充	行動(1)-②
1-2	10	保育園・幼稚園・児童館(子どもセンター)ホームページによる情報提供	保育園・幼稚園・児童館(子どもセンター)の情報を児童や保護者、地域へ提供し、施設の特徴や生活の様子などを伝えることにより、より活発な活用を図るため、ホームページを作成・更新します。	保育課・学校支援課	全公立幼稚園で随時更新作業を実施。					
1-2	11※	子ども家庭支援センター事業	子どもと家庭の総合相談、子ども家庭在宅サービス、乳幼児親子の居場所づくり等を実施し、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。また、児童虐待の通告窓口として、関係機関と連携して早期発見・早期対応に努めます。	子ども家庭支援センター	①来館者数 延32,955人/年 ②ひろば事業 23,15,899人/年 ③相談者数 1,645件/年 ④児童虐待受理件数実353件 延6742件					支援(1)-②
1-2	12	教育相談所の運営	児童・生徒の学習上・生活上の悩みや、保護者や教員の児童・生徒の教育指導に関する問い合わせや個別的な相談の要請に応え、児童・生徒の健全育成に資するとともに学校教育相談的な考え方や技法の向上の普及を行います。	教育支援担当課	相談件数 1745件/年					

個別目標 ③ 親育ちへの支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項(今後の方向性など)	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							(いずれもH26年度計画策定時における数値)			
1-3	1	ママパパ学級・パパになるための半日コース	専門職による妊娠・出産・育児についての指導や助言、実習を行います。また、その講習を通して、先輩ママ・パパとの交流を図り、妊娠中からの子育て仲間づくりを目指します。	健康推進課	ママパパ学級 19回実施 参加者 延1,164人 パパになるための半日コース 24回実施 参加者 延6843人	28年度名称変更 「はびママ学級」	ママパパ学級年24回実施 年1,520人(年述ハ) パパ半日年24回 年700人		ママパパ学級年24回実施 年1,680人(年述ハ) パパ半日年24回 年720人	行動(1)-③
1-3	2	リフレッシュタイム	育児のストレスを感じている母親を対象に、保健師や専門職とともに自分自身を取り戻すためのグループワークをおこないます。	健康推進課	実施回数 46回 参加者 延6511人					
1-3	3	親育ちサポート事業	地域の子育て支援施設である児童館(子どもセンター)で、乳幼児を育てる親を対象にカナダ生まれの親支援プログラム「ノーパティス・パーフェクト・プログラム(NPプログラム)」を実施、親が自信を持って子育てができるようサポートします。	子ども未来課	25児童館・1児童室で合計30講座/年実施。参加者数315人。うち再受講者のための「NPプログラムアゲイン」3講座実施(参加者数35人)。父親向けの「パパのためのNPプログラム」3講座実施(参加者数21人)。		年35回開催 年340人/年		年35回開催 年350人/年	行動(1)-③
1-3	4	ママ応援プロジェクト	乳幼児を持つ保護者を対象に、家庭教育に関する学習の機会を提供します。	子ども未来課	6講座実施 参加者数 延6342人		延6参加者数335人(5-3-3イクメン講座・イクじいイクばあ講座、5-3-4父親への支援事業も含んだ合計)		延6参加者数400人(5-3-3イクメン講座・イクじいイクばあ講座、5-3-4父親への支援事業も含んだ合計)	行動(5)-③
1-3	5	新人お母さん・お父さんの保育見学	健康いきがい課健康相談係との連携により、出産予定の方や初めてお母さん・お父さんになった方を対象に、子育ての不安を解消するため、保育見学や育児相談を実施します。	保育課	公立保育園(指定管理者園含む)で実施。 参加者数: 延6335人/年					
1-3	6	家庭教育学級	学齢期の児童等を持つ保護者を対象に、家庭教育に関する学習の機会を提供します。	生涯学習・学校地域連携課	5講座実施 参加者数 延6522名/年					

個別目標 ④ 安心できる妊娠・出産・子育てへの支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項(今後の方向性など)	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							(いずれもH26年度計画策定時における数値)			
1-4	1	未熟児養育医療助成	母子保健法に基づき、養育のため入院することを必要とする未熟児に対して、給付を行います。	健康推進課	申請 63件/年					
1-4	2※	妊産婦健康診査	妊婦に対して、委託医療機関において妊婦健康診査(最大14回まで)、妊婦超音波検査を公費負担により実施します。産婦については、乳児健康診査時に実施します。	健康推進課	妊婦健康診査受診者数 対象者数 3,452人 延636,265人 産婦健康診査受診者数 2,715人	28年度 子宮頸がん検診追加	妊婦健診 延33,461人 産婦検診 2,604人	妊婦健診 延33,898人	妊婦健診 延35,697人 産婦検診 2,778人	行動(1)-④ 支援(2)-③

1-4	3	里帰り出産等の妊婦健康診査費用の助成	公費による妊婦健康診査受診券を使うことができません妊婦健康診査を受診した妊婦に対し、妊婦健康診査費用の一部を助成します。	健康推進課	申請者数 775人						
1-4	4	妊娠高血圧症候群等医療費助成	妊娠高血圧症候群等に罹患している妊婦に対し、医療費の助成を行います。	健康推進課	申請 5件/年						
1-4	5	妊婦歯科健康診査	妊婦を対象に、歯科医師による歯科検診や歯科衛生士による歯みがき指導等を行うとともに、保健師や助産師の健康指導を実施します。	健康推進課	健診回数 35回 受診者 403人 保健指導 延べ797人						
1-4	6※	妊産婦及び乳児家庭全戸訪問事業	保健師や助産師が妊娠・産後の健康管理のための訪問を実施します。また、新生児の発育・発達・保育等の助言指導を行うため、全戸訪問を実施し、子育て支援に関する必要な情報提供も行います。さらに、支援が必要な家庭に対しては、継続的なフォローを実施し、適切なサービスに結び付けるなど、地域の中で子どもが健やかに育成することを支援します。	健康推進課	妊産婦訪問人数 延べ2,641人 新生児訪問人数 延べ2,506人	訪問人数2,402人	訪問人数2,557人	訪問人数2,692人	行動(1)~④ 支援(2)~④		
1-4	7	産前産後セルフケア講座	妊娠定期と産後3か月までの女性を対象として、自身の身体のケアと育児不安や孤立感の軽減を図ります。	健康推進課	実施回数 26回 妊婦参加者 95人 産婦参加者 212人	-			ヘルパー派遣利用者 2,400人(1-4-10産前産後セルフケア講座と合計)	行動(1)~④	
1-4	8	マタニティクッキング	妊婦を対象に調理実習を通して、適切な食生活の認識を図ります。	健康推進課	実施回数 6回 参加者 延べ74人						
1-4	9	特別育児相談事業 (びよんびよんカンガルーの会、ツインズ・イン・北区)	多胎児の親や、発達に心配のある児の親子を対象に、グループワークを実施し、知識の学習や不安の軽減を図ります。	健康推進課	多胎児の会(ツインズイン北区)参加者 延べ346人 発達遅れ支援(びよんびよんカンガルーの会)参加者 延べ441人						
1-4	10※	安心ママヘルパー事業	産前産後の体調不良の母親の家事や育児の軽減を図るため、ヘルパー派遣事業を新しく開始します。	子ども家庭支援センター	延べ196件	-			ヘルパー派遣利用者 2,400人(1-4-7産前産後セルフケア講座と合計)	行動(1)~④ 支援(2)~⑤	
1-4	11	相談カード(妊婦用)の配布	妊娠による様々な不安の解消に努めるために、妊娠検査薬を取扱う薬局等と連携して、必要な情報やサービスの紹介をするために相談カードを配布します。	子ども家庭支援センター	10,000枚印刷・配布 学校、薬剤師会、ドラッグストア等の協力を得て相談カードの配布を行った。						

個別目標 ⑤ 経済的負担の軽減

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項(今後の方向性など)	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							(いずれもH26年度計画策定時における数値)			
1-5	1	児童手当の支給	0歳~3歳未満児には月額15,000円、3歳~小学校修了前の児童には月額10,000円(第3子以降は月額15,000円)、中学生には月額10,000円を支給します。ただし、受給者が所得限度額以上の場合は一律5,000円の支給になります。	子ども未来課	受給者数 20,616人/年					
1-5	2	子ども医療費助成	0歳~中学3年生(15歳に達した日以降の最初の3月31日)までの保険適用医療費自己負担分を区が負担します。高校生等については、入院医療費の自己負担分を助成します。	子ども未来課	受給者数 35,769人/年 高校生等入院医療費支払件数 122件 (平成27年10月に入院時食事療養費の助成を廃止)		受給者数34,520人		維持推進	行動(1)~⑤
1-5	3	外国人学校児童生徒保護者負担軽減補助金	北区に外国人登録をし、外国人学校に児童・生徒・幼児を通わせている保護者に対して補助金を交付します。	子育て施策担当課	交付児童数 延べ1,409人/年					
1-5	4	私立幼稚園等入園祝金交付事業	私立幼稚園又は区が指定する幼稚園類似の幼児施設に幼児を通わせている保護者に対し、初年度に祝金を交付します。	子育て施策担当課	交付人数 1,114人/年		1,120件交付		維持推進	行動(1)~⑤
1-5	5	私立幼稚園等保護者負担軽減補助事業	私立幼稚園又は区が指定する幼稚園類似の幼児施設に幼児を通わせている保護者の負担を軽減するため、補助金を交付します。	子育て施策担当課	交付数 延べ35,477人/年					

1-5	6	私立幼稚園等就園奨励費補助事業	私立幼稚園又は区が指定する幼稚園類似の幼児施設への就園を奨励するため、保護者の所得状況に応じ、補助金を交付します。（新制度移行園は対象外）	子育て施策担当課	交付人数 1,860人/年					
1-5	7	認証保育所等保育料補助事業	認証保育所や定期利用保育施設に在籍する児童の保護者に保育料の一部を補助します。	保育課	交付者数 延べ2,881人/年 （年度の初日の前日の年齢が満2歳以下でかつ、毎月1日現在、北区に住所を有し、かつ、認証保育所等に在園している児童の保護者に対して、児童1人につき月額15,000円を補助。）					
1-5	8	ファミリー世帯転居費用助成	18歳未満の子どもを2人以上扶養・同居し、区内に1年以上居住している世帯が、最低居住面積水準以上かつ、転居前より広い区内民間賃貸住宅に住み替える場合に、転居費用の一部（礼金と仲介手数料の合算額）を助成します。（上限30万円）	住宅課	39件/年					
1-5	9	親元近居助成	区内に10年以上住む親の近くで、子ども世帯（18歳未満の子も1人以上扶養・同居）が区内の住宅を取得する際に、20万円を限度に登記費用を助成します。	住宅課	48件/年		50件		250件(累計)	行動(1)-⑤
1-5	10	三世代住宅建設助成	三世代が同居し高齢者に配慮した住宅を建設する場合には、一棟につき50万円を助成します。三世代とは、「親と子と孫」などの世帯をいいます（要事前申請）。	住宅課	10件/年					
1-5	11	奨学資金の貸付	高等学校等への入学予定者（在学者を含む）で、経済的な理由により修学が困難な区民に対し、奨学資金を貸し付けます。	教育政策課	公立継続生 10名 ¥1,000,000 私立継続生 6名 ¥1,200,000 公立新規生 6名 ¥600,000 私立新規生 6名 ¥1,800,000 計 ¥4,600,000					
1-5	12	就学援助	区立小中学校に通学する低所得世帯の児童生徒に対し、学習に必要な費用を援助します。	学校支援課	認定者 小学校2,719人 中学校1,629人 合計4,348人					

施策目標 2 子育て家庭を支援する地域づくり

個別目標 ① 地域における子育て家庭への支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							（いずれもH26年度計画策定時における数値）			
2-1	1	子育てひろば事業	地域の子育て家庭に対して、つどいの広場を提供し、子育て相談事業をはじめとした、総合的な子育て支援施策を推進します。	子ども未来課	全25児童館で実施。	機能統合により、3児童館を廃止。（岩淵児童館：28年3月、中里児童館：28年8月、上十橋児童館：29年3月予定）				
2-1	2	児童館（子どもセンター）での乳幼児クラブ及びサークル活動	親の育児不安解消や交流の場の提供、仲間づくりをするために、親子で体操、工作、リズム遊びなどを行います。また、子育て中の保護者が、気軽に子育てサークルに参加できる仕組みをつくり、子育てサークル活動を支援します。	子ども未来課	全25児童館で実施。		全児童館（子どもセンター）で実施		全児童館（子どもセンター）で実施	行動(1)-⑥
2-1	3 ※	子育てアドバイザー活動	区内の児童館（子どもセンター）において、民生委員・児童委員による子育て相談事業を実施し、子育てに対するの助言を行います。	子ども未来課	全25児童館、育ち愛ほっと館で実施。					支援(2)-②
2-1	4	みんなでお祝い輝きバースデー事業	満1歳児の親子をその誕生日ごとに、児童館（子どもセンター）や育ち愛ほっと館等でお誕生会に招待し、同じ世代の子を持つ親子の交流の場の提供と、児童館等利用のきっかけづくりを行います。	子ども未来課	参加者数 子ども：1,457人/年 保護者等：2,025人					
2-1	5	2歳児のための幼稚園入園準備・情報交換会	主に2歳児を対象に、幼稚園の入園準備のための情報交換会を行います。	子ども未来課	全25児童館で2回/年実施。 参加親子数：697組/年 先輩ママ：175人/年					
2-1	6	赤ちゃん休けい室の整備	赤ちゃんを連れて安心して外出できるよう、おむつ替えや授乳などで気軽に立ち寄ることができる簡易スペースを区民施設の新設や改修に合わせて設置します。	子ども未来課	設置数 40カ所					

2-1	7	子育てにっこりパスポート事業	子育て家庭の経済的な負担軽減と地域ぐるみでの子育て支援、及び地域の商店の活性化を図るために、区内の商店に協賛店の協力を得て実施します。中学生以下の子どもがいる世帯にパスポート（カード）を発行し、その提示により協賛店にて割引や特典が受けられます。	子ども未来課	発行数（28年3月現在） 22,143件 協賛店舗数（28年3月現在） 265店						
2-1	8	幼稚園・保育園における地域子育て支援活動	在園児及び地域の未就園児の保護者に対して、子育てに関する相談や情報の提供、保護者同士の交流の機会の提供、幼稚園未就園児の体験入園などを実施して、地域の子育てを支援します。	保育課・学校支援課	各保育園で実施。 全公立幼稚園：月2回程度未就園児の会を実施し、園舎、園庭の開放を行う。また、同時に子育て相談を実施。			全幼稚園で実施 全保育園で実施		全幼稚園で実施 全保育園で実施	行動（2）-①
2-1	9	保育園における地域交流活動事業	子育てに関する情報や体験の共有が行われるよう交流の場や機会を提供し、地域の特性に応じた幅広い活動を実施します。	保育課	各園で実施。 公立保育園では1,090回/年開催。 参加者数：延べ5,523人/年						
2-1	10 ※	ファミリー・サポート・センター事業	保育園・学童クラブの送迎など、保護者の都合等でお子さんの育児ができないとき、「サポート会員」がお子さんをお預かりして育児支援を行う、相互援助活動の連絡調整を行います。	子ども家庭支援センター	ファミリー会員（3,286世帯） サポート会員（641名） 年間サポート活動数（10,467/人日）	サポート会員数の増員を図る	7,200/人日	7,200/人日	7,200/人日		行動（2）-① 支援（2）-⑦
2-1	11	家庭教育力向上プログラム	家庭教育力向上アクションプランを作成するとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するほか、親子のきずなづくりや生活習慣の形成事業等を実施します。	教育政策課・生涯学習・学校地域連携課	①家庭教育力向上アクションプラン検討委員会開催（3回） ②親子きずなづくり講演会実施（2回） ③親子のきずなづくり事業「ステップ・バイ・ステップ」（4校） ④生活習慣チェックシートモデル実施（4校） ⑤生活習慣事業講座実施（1回）					推進	行動（2）-①
2-1	12	子育て情報支援室保育事業	中央図書館子育て情報支援室で乳幼児をお預かりし、保護者にゆっくり図書館を楽しんでいただけます。読書を取り入れた子育てに活かしてもらえよう、保育を併用した講座も設定します。	中央図書館	0～4歳児を対象に月に2回（第2木曜、第4火曜）で、4月～3月の間に10回実施（全20日間） 利用者数 213人						

個別目標 ② 健やかに育ち、育てる地域活動の促進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							（いずれもH26年度計画策定時における数値）			
2-2	1	協働による地域づくりの推進	地域づくり応援団事業：NPOやボランティア団体などが自主的に企画、実施する公共的活動を支援します。政策提案協働事業：NPOやボランティア団体などからの事業提案により、区と協働して実施します。	地域振興課	地域づくり応援団事業 20万円上限 6事業助成 50万円上限 6事業助成 【上記12事業のうち、子育て支援関連事業は1事業】 政策提案協働事業（2事業）		子育て関連4事業 実施		推進	行動（2）-②
2-2	2	プレーパーク事業	子ども達が自分の責任で自由に遊ぶことにより、自主性や創造性を育むことを目的とした外遊び（プレーパーク）を実施する団体に対し、補助金を交付します。	子ども未来課	実施回数 68回/年 参加人数 5,160人/年					
2-2	3	青少年地区委員会活動	区内各地区において、伝統や環境などの特性を活かして、スポーツ、野外活動、家族ふれあいの日事業等を実施する青少年地区委員会の活動を支援します。	生涯学習・学校地域連携課	参加人数 延べ71,599名/年		青少年地区委員会 数19委員会 参加者数延 77,934人		維持推進	行動（2）-②
2-2	4	地域環境づくり推進活動	毎年11月の子ども・若者育成支援強調月間に合わせ、各青少年地区委員会が11月前後に実施するイベント等の会場で挨拶・声掛けをしながら、参加児童・生徒等に啓発用グッズを手渡しして挨拶の大切さを啓発します。	生涯学習・学校地域連携課	啓発グッズ（ポケットティッシュ）を作成し、あいさつ運動と並行して啓発グッズを配布。期間を通じて19地区委員会で開催された行事の参加人数合計は13,098人。					
2-2	5	地域育て合い事業	地域での総合的な子育て支援をするために、近接又は隣接する13の児童館（子どもセンター）・保育園にて、子育て相談事業、乳幼児とのふれあい交流事業、在宅乳幼児支援事業、子育てサークル支援事業、まちぐるみの子育て支援事業を行います。	子ども未来課	13児童館・各保育園で実施	岩淵児童館・中里児童館廃止に伴い、28年度は11館・園に減少				
2-2	6	昔遊びや伝統的な文化の継承活動	児童館（子どもセンター）や保育園において、子育て経験のある方や、伝統的な日本文化の知識がある方により、昔遊びや、伝統的な文化の継承活動を行います。	子ども未来課	各児童館・各保育園にて実施					

2-2	7	高齢者参画による世代間交流	保育園において、地域における子育ての経験者・伝統継承者等としての高齢者の参画を得る等、世代間交流の推進を図ります。	保育課	実施回数 277回/年					
2-2	8	学校支援ボランティア活動推進事業	小中学校にスクールコーディネーターを配置し、学校のニーズに合わせて、ボランティアの希望を配慮しながら適任者を学校に紹介して、学校支援ボランティアの活動を推進します。	生涯学習・学校地域連携課	区立全小中学校で実施。 スクールコーディネーター数 77名					
2-2	9	道徳授業地区公開講座の実施	意見交換を通して、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進するため、道徳授業地区公開講座を実施します。	教育指導課	全区立小中学校で実施					
2-2	10	図書館における協働の推進	地域ぐるみの読書活動の充実を図るため、「おはなし会」などの読書活動推進事業について、ボランティアなど地域の読書活動支援者との協働体制の推進を図ります。	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・「第12回子どもの本のつどい in Kitaku」を夏休み期間中に、区民の会と協働で開催し、絵本・紙芝居・素話等を実施。延べ1,035人参加。 ・16ミリ映画会を3回実施。延べ155人参加。 ・図書館児童サービスボランティア養成講座を21回開催。延べ510人参加 					

個別目標 ③ 地域における子育てネットワークの育成・支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							（いずれもH26年度計画策定時における数値）			
2-3	1	児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）ネットワーク事業	区内を7つの地域に分け、地域の子育て支援に携わる方や児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）とそれの利用保護者との協働により、乳幼児親子や中高生との交流や居場所づくりなど、0歳～18歳までの児童を視野に入れて、子育て、子育ての環境づくりを推進します。	子ども未来課	区内7地区（浮間・赤羽北、赤羽東、赤羽西、王子・豊島、十条、田端・中里・柴町、滝野川）のそれぞれの地域でより効果的な子育て、子育ての環境づくりを整えるための活動を推進	子どもセンター及びティーンズ・センターの事業計画の中で、ネットワーク事業のあり方を検討する。	7地域で実施		7地域で実施	行動（2）-③
2-3	2	青少年地区協議会の開催	区内3地区で、各青少年地区委員会の代表者が一堂に会し、各地区の事例発表、警察担当者の講話等を通して、地区の青少年を取り巻く情報を共有する機会を設けます。	生涯学習・学校地域連携課	7/7（赤羽地区）、7/9（王子地区）7/10（滝野川地区）に各地区の協議会を開催した。					

個別目標 ④ 地域づくりのための人材育成の推進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							（いずれもH26年度計画策定時における数値）			
2-4	1	青少年地区委員会委員研修	青少年地区委員会委員の意識啓発と青少年健全育成活動の活性化を図るため、委員の研修を実施します。	生涯学習・学校地域連携課	11/10に研修会（講演）「覚せい剤等の薬物乱用防止について」を実施した。 参加者数 89名					
2-4	2	子育てアドバイザー研修	児童館（子どもセンター）において、子育て相談事業を行う民生委員・児童委員等の子育てアドバイザーに対して、必要な研修を行います。	子ども未来課	実施研修1回/年 参加者数 54人					
2-4	3	児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）等専門研修	児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）職員に対し、乳幼児親子や中高生対応に必要なスキルを身につける研修を行います。また、地域ネットワークの拠点として、利用者・地域・学校等の関係機関を結びつける意識と能力を身につける研修を行います。	子ども未来課	実技研修 4回/年 講話 7回/年					
2-4	4	PTA支援事業	PTA会員の資質の向上・各校PTA活動の充実を図るため、北区立幼稚園・小学校・中学校PTA連合会と共催で研修会を実施します。	生涯学習・学校地域連携課	北区立幼稚園・小学校・中学校PTA連合会と共催で研修会を実施。 研修会等総計 幼稚園3回 小学校12回 中学校5回					

個別目標 ⑤ 子どもの安全を確保する活動の推進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							（いずれもH26年度計画策定時における数値）			

2-5	1	子ども見守りネットワークの構築	区内で刃物所持事件等、子どもが犯罪被害に遭う恐れのある事案や、子どもへの声掛け事案が発生した場合に、小学校や保育園、幼稚園、児童館（子どもセンター）等の関係施設の所管課に対し一斉にメールを送信する等、各施設への迅速な周知を行います。	危機管理課	情報配信回数 35回			構築		維持推進	行動(2)-⑤
2-5	2	安全・安心情報配信メール（「安全・安心」快適メール）	「安全・安心」快適メール登録者向けに、子どもを対象とした、声かけ・痴漢行為等、子どもの安全を脅かす行為をする不審者に関する情報を配信します。	危機管理課	安全・安心情報配信回数 112回 緊急情報配信回数 2回						
2-5	3	『子ども安全手帳』の配付	子どもをねらった犯罪等に対し、子ども自身が日頃から防犯や安全に関して考えたり、潜在的に危険な場所に気づく能力や防犯意識を啓発するための補助教材として『子ども安全手帳』を作成し、区内の小中学生に配付します。	危機管理課	2,287部配付						
2-5	4	小学生への防犯ブザー配付	子どもをねらった犯罪等に対する安全対策として、防犯ブザーを区内の区立小学校・私立小学校の新入児童（転入含む・全員）及び区立中学校の転入生（希望者）に配付します。	危機管理課、 生涯学習・学校 地域連携課	区立小学校配付数 2,465回 私立小学校配付数 220回						
2-5	5	子ども防犯教室	区内の保育園、幼稚園、児童館（子どもセンター）等の子どもたちを対象に、警察OBの防犯推進員による腹話術人形や紙芝居などを活用した防犯教室を実施します。	危機管理課	57回実施			年90回実施		年90回実施	行動(2)-⑤
2-5	6	不審者対応訓練	区内の保育園、幼稚園、児童館（子どもセンター）等の職員を対象に、警察OBの防犯推進員による不審者対応訓練を実施し、防犯意識の向上を図ります。	危機管理課	52回実施						
2-5	7	乳幼児の事故予防の意識啓発	乳幼児健診（3～4カ月、1歳6カ月、3歳児）時などに乳幼児の事故防止のためのパンフレットを配布したり、健康教育など折に触れて意識啓発に努めます。	健康推進課	3～4か月健診 受診者 2,750人 1歳6カ月健診 受診者 2,457人 3歳児健診 受診者 2,334人						
2-5	8	地域ふれあいパトロール事業	学童クラブ等の利用児童の安全確保のため、シルバー人材センターに委託し、付近のパトロールを実施します。	子ども未来課	4月及び10月～翌年2月に実施。						
2-5	9	環境浄化運動	青少年地区委員会などにおいて、青少年の健全育成を阻害する恐れのある、有害な図書・DVD等の調査や排除に向けての啓発運動を実施します。	生涯学習・学校 地域連携課	各青少年地区委員会や保護司会等が独自に地区のパトロール・啓発運動を行った。また区の事務局として東京都青少年健全育成協力員の活動を支援した。						
2-5	10	青少年の非行及び事故防止のための各関係機関の協働	青少年問題協議会を設置し、関係機関と情報交換を行い、青少年の非行及び事故の防止を推進します。	生涯学習・学校 地域連携課	2/2に青少年問題協議会総会を開催し、平成28年度青少年健全育成活動基本方針を策定した。						
2-5	11	非常通報装置「学校110番」の整備・維持管理	子どもたちの安全を図るため、緊急通報用として保育園、区立小中学校、区立幼稚園、児童館（子どもセンター）、学童クラブに非常通報装置を設置し、維持管理を行います。 私立保育園及び認証保育所については、設置する際に補助金を交付します。 私立幼稚園においては、維持管理に対し、補助金を交付します。	学校改築施設 管理課 保育課・子育て 施策担当課	・全区立小中学校、区立幼稚園、公私立保育園、児童館、学童クラブは設置済み。3か月に1回の巡回保守、月1回の機械保守、故障箇所の修理を行った。 ・保育園：3ヶ月に1回の巡回保守、月1回の機械保守、故障箇所の修理を行った。 ・私立幼稚園：私立幼稚園は21園に補助金を交付。	改築校への設置 継続的な保守点検					
2-5	12	安心安全な給食の実施	子どもたちに安心安全でおいしい給食を提供するため、栄養士の管理の下で新鮮な食材を購入し、食品搬入時の点検や調理工程上の衛生管理に努め、園児・児童・生徒に手作りの給食を提供します。 ・調理従事者には毎月2回の細菌検査を実施します。 ・おかすの衛生検査を保育園は年4回、区立小中学校は年3回実施します。 ・日常点検票に基づき毎日衛生チェックをします。 ・北区保健所における給食調理場一斉衛生検査の実施及び衛生講習会を調理員、栄養士、委託調理従事員を含むスタッフが受講します。	保育課・ 学校支援課	・全保育園で実施 ・調理従事者には毎月2回の細菌検査を実施。 ・おかすの衛生検査を区立小中学校は年3回実施。 ・日常点検票に基づき毎日衛生チェックの実施。 ・北区保健所における給食調理場一斉衛生検査の実施及び衛生講習会を調理員、栄養士、委託調理従事員を含むスタッフが受講します。	保育園及び小中学校で実施		保育園及び小中学校で実施	行動(2)-⑤		

2-5	13	給食における食物アレルギー対応	給食における食物アレルギーについて、区立小中学校は基本除去食、区立保育園は主食・主菜を代替食、その他を除去食で個別調理により対応します。	保育課・学校支援課	保育園：食物アレルギー対応調理ガイドラインを策定・実施している。 区立小中学校：給食における食物アレルギーについて、区立小中学校は基本除去食、区立保育園は主食・主菜を代替食、その他を除去食で個別調理により対応します。						
2-5	14	交通安全教室の開催	管轄警察署が中心となり、小学生の安全な歩行、自転車や乗り物の安全な利用等の交通安全教室を開催します。	施設管理課	交通安全教室 開催回数 81回 参加者数 5,260人						
2-5	15	ランドセルカバーの着用	小学校の新入学児童にランドセルカバーを配付することにより、児童の交通安全意識を養うとともに車両運転手からの視認性を高め、交通事故防止を図ります。	施設管理課	全区立小学校と私立星美学園小学校の37校の新入学児童にランドセルカバーを配布。 配布枚数 2,500枚/年						
2-5	16	自転車安全運転免許制度の推進	小学生4学年に対して、自転車の安全利用の実技・筆記試験を実施し、合格者に自転車安全運転免許証を発行し、自転車の安全利用・マナーの向上を図ります。	施設管理課	試験実施校数 14校 自転車安全運転免許証発行数 449枚						
2-5	17	セーフティ教室等の開催	区立保育園、児童館（子どもセンター）、小中学校において、警察署等と連携して、不審者等への対処策や非行防止に関する学習を実施します。	子ども未来課・保育課・教育指導課	保育園：5歳児までの園を注視に実施 各施設が危機管理室と連携してセーフティ教室等を実施 教育指導課：ほりふな幼稚園が平成27年度東京都安全教育推進校として取組む						
2-5	18	防犯カメラの設置 拡充	経年による老朽化が目立つ防犯カメラを更新するとともに通学路の安全を確保するため、小学校全校を対象に、校内及び校内から通学路を撮影する防犯カメラを新設します。	学校改築施設管理課	清水小、赤羽小、岩淵小、三岩小、四岩小、梅木小、神谷小、稲田小、桐ヶ丘郷小、袋小、八幡小、西浮間小、赤羽台西小	平成28年度実施予定 9校					
2-5	19	子ども安全対策協議会	児童を犯罪等から守るため、各区立小学校において保護者や教職員・自治会等地域の方々、警察署等で構成する「子ども安全対策協議会」を組織し、地域が連携して安全対策活動を実施します。	生涯学習・学校地域連携課	全区立小学校において「子ども安全対策協議会」を設置している。随時協議会を開催し、安全対策活動を実施。						
2-5	20	こども110番	「こども110番」のシンボルマークを協力者宅の玄関等に設置し、児童・生徒が登下校時に危険を感じた場合、協力者宅に保護を求め、警察や保護者・学校などへ連絡し、安全を確保します。小学校PTA連合会にプレートシール代、保険料を助成します。	生涯学習・学校地域連携課	協力者宅に掲示するプレート作成を補助。 協力者を対象とした傷害保険の保険料を補助。 協力者数 3,690軒						
2-5	21	通学路の交通安全対策	通学路の交差点や横断歩道等に児童交通指導員を配置したり、通学路標識を設置し、通学路の交通安全対策を実施します。	学校支援課	通学路標識538カ所、電柱巻標識929カ所を設置し、維持管理している。	児童交通指導員 128箇所 通学路標識538本	児童交通指導員 128箇所 通学路標識538本	児童交通指導員 128箇所 通学路標識538本	行動(2)-⑤		

施策目標 3 未来を担う人づくり

個別目標 ① 就学前教育の充実

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							（いずれもH26年度計画策定時における数値）			
3-1	1	私立幼稚園協会への補助	私立幼稚園協会の活動を補助することで、私立幼稚園相互の研修を充実させ、就学前教育の振興を図ります。	子育て施策担当課	北区私立幼稚園協会に補助金を交付。					
3-1	2	幼稚園の教育活動の充実	区立幼稚園の教員の研修や、研究活動を通して就学前教育の充実を図ります。また、私立幼稚園における教員の研修・研究活動に対し、補助金を交付します。	子育て施策担当課・教育指導課	私立幼稚園：私立幼稚園全園に補助金を交付 区立幼稚園 各園内研修会2回/年 教育研究会の活動11回/年					
3-1	3	保育園職員等専門研修	保育の質向上のため保育園職員等（認可外含む）に対し、職種別専門研修を行います。	保育課	参加型研修を実施。 実施回数 42回/年					
3-1	4	きらきら0年生応援プロジェクト	幼児教育から小学校教育への連続性を重視し、円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園と小学校との連携・交流事業を実施するとともに、保護者を対象に「小学校入学前子育てセミナー」を開催します。また、「北区保幼小交流プログラム・保幼小接続期カリキュラム」の活用を推進・拡大するために幼児教育施設にコーディネーターを派遣します。	教育政策課	①交流実施 小学校：区立37校 保育園：区立38園、私立16園 幼稚園：区立6園、私立16園 ②担任研修会 4歳児担任研修（年4回・306名） 5歳児・小学校1年生担任研修（年3回・254名） ③小学校入学前子育てセミナー実施（約220名参加） ④コーディネーター派遣：公私立保育園幼稚園13園	維持推進		維持推進	行動(3)-①	

3-1	5	区立認定こども園の開設	就学前教育のさらなる充実を図るとともに、区民ニーズに積極的に応えるため、幼稚園機能、保育所機能、地域の子育て支援機能を併せ持つ「認定こども園」の開設に取り組みます。モデル実施として、平成29年度に1園の開設を予定しています。	学校支援課	認定こども園検討委員会を開催し検討を行った結果、さくら幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行して平成29年度に開設します。	H29年度1園開設	-	-	1園開園	行動(3)-①
3-1	6	こども図書館の整備・運営	子ども連れでも気兼ねなく図書館を使えるよう、利用者同士の情報交換の場でもある子育て情報支援室や授乳コーナーなどを中央図書館に配置し、子どもの読書活動を支援します。	中央図書館	2階に授乳室やお話の部屋を配置したこども図書館を整備し、乳幼児と保護者にとって安心した居場所となる図書館づくりを進めている。26年度に引き続き子育て情報支援室保育事業を実施。					
3-1	7	読み聞かせや読書活動の支援の実施	赤ちゃん、幼児、小学生それぞれの年齢に合わせたおはなし会等を定期的実施するとともに、子どもたちの成長に適した本の紹介やイベントの開催などを通して読書活動の支援を行います。	中央図書館	・図書館が行うおはなし会 524回/年実施 参加者数9,308/年 ・赤ちゃんのためのおはなし会 211回/年実施 参加者数5,535人/年 (15館中12館で実施。未実施の館は、通常のおはなし会に赤ちゃんを含めて実施している)					
3-1	8	ブックスタート	3～4か月児健康診査の機会を捉えて、ブックスタートバックを配布しながら保護者にブックスタートの趣旨を説明し、赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを行います。	中央図書館	絵本の読み聞かせとブックスタートバック(絵本2冊入り)を配布。 実施70回 配布率96.2% 参加者数 延べ2,856人					
3-1	9	ブックスタートフォローアップ	ブックスタートによる絵本の配布後、絵本サロン、読み聞かせやプチコンサート等の楽しい催しを通して読書活動の継続を促します。図書館をはじめ児童館など、より身近に、親子の交流の場を拡げて実施します。	中央図書館	「北区図書館活動区民の会」に委託し、赤ちゃん絵本サロン、わらわらサロン、子育てガーデンを実施。 全83回/年(9児童館で28回、出前絵本サロンを実施) 参加者数 延べ3,720人/年					
3-1	10	3歳児絵本プレゼント	地域での子育てを応援する中で、年齢に応じた絵本の活用により、子育ての楽しさをより実感してもらい、幼児期の読書活動を推進するため、3歳児に絵本をプレゼントします。	中央図書館	「こぶたたんぼほほけつとんぼ」「はじめてのおつかい」「しょうぼうじどうしゃじぶた」「しずくのぼうけん」「ももたろう」の5冊のうち1冊を配布。 配布件数1,943件/年 配布率78.5%					

個別目標 ② 教育の場における子育ての支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項(今後の方向性など)	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							(いずれもH26年度計画策定時における数値)			
3-2	1	大学機能との連携の推進	大学の持つ専門的なノウハウを活かし、学校教育への支援をはじめ、地域との協働事業など、様々な場面で教育力の向上を目指し、提携・連携する分野の拡大を図ります。	企画課	・公式HPに各大学との連携事業例等を掲載 ・連携事業の実績及び今後の連携希望について庁内調査を行い、実態把握やアイデアの集約・周知を実施。	学生起用事業の推進等、今後も拡大を図っていく。				
3-2	2	リサイクルの啓発	子ども向け環境学習啓発冊子「わたしたちができること」を作成し、区内の小中学校に環境学習資料として配布します。	リサイクル清掃課	リサイクル清掃課、北区清掃事務所の窓口で配布するとともに、区内小中学校4年生へ環境学習資料として配布した。また、清掃事務所が区内の小中学校で実施する環境学習やエコエコツアーでも活用した。					
3-2	3	北区学校ファミリー構想の推進	通学区域の重なる区立幼稚園、区立小中学校を核としてグループ(サブファミリー:SF)をつくり、学校(園)間連携、学校(園)と地域の連携によって学びの連続性を図り、教育の幅を広げるとともに質を高めていきます。	教育政策課	学校ファミリーの日を定期的に年3回設定するなど、引き続き連携交流を推進。平成27年度より、全てのサブファミリーで特色ある教育活動を実施。					
3-2	4	北区小中一貫教育の推進	北区学校ファミリー構想を踏まえ、サブファミリーが義務教育9年間を貫いた「育てたい子ども像」や教育目標を設定し、小中学校間の円滑な接続を目指します。	教育政策課	平成28年度使用の教科用図書(中学校)の採択を受けて小中一貫教育カリキュラムのうち、中学校カリキュラムを改訂した。	全サブファミリーで推進	全サブファミリーで実施	全サブファミリーで実施	行動(3)-①	
3-2	5	(仮称)教育総合センターの設置	教育先進都市・北区の教育拠点施設として、教育未来館と教育相談所及び就学相談事務を統合し、(仮称)教育総合センターの設置を検討します。	教育政策課	平成27年度から滝野川分庁舎内に暫定設置。					
3-2	6	理科大好きプロジェクト 〔グローバル人材育成プロジェクト〕	理科実験支援事業、実験講座(サイエンスDAYキャンプ、サイエンスラボ)を実施します。	教育未来館	理科実験支援事業 :3,303人/年 サイエンスラボ 延317人/年	平成27年度より、サイエンスDAYキャンプとサイエンスラボを一本化。	全小中学校で推進	全小中学校で推進	行動(3)-②	

3-2	7	学校の改築	区立小中学校の改築時期を迎える学校施設について、児童・生徒の快適で安全な学校生活を実現するため、学校を改築します。	学校改築施設管理課	基本設計：浮間中 基本・実施設計：稲付中、田端中 工事：なでしこ小	平成28年度実施予定 (基本設計：1校 基本・実施設計：1校 工事：3校)				
3-2	8	学校のリフレッシュ改修	当面、改築に至らない小学校を対象に、教育環境の充実や施設の長寿命化を目的に、リフレッシュ改修工事を実施します。	学校改築施設管理課	設計：第四岩淵小、田端小(3期) 工事：田端小(2期)、西ヶ原小(1期)	平成28年度実施予定(設計：1校 工事：3校)				
3-2	9	トイレの洋式化	学校は学習の場であるとともに「生活の場」であるとの考えのもと、全区立小中学校の便器の洋式化(全体の50%以上)を推進します。	学校改築施設管理課	王子第五小、豊川小、柳田小、桐ヶ丘郷小、浮間小、赤羽台西小、滝野川小、神谷中	平成28年度完了(10校)				
3-2	10	図工室等特別教室の空調機導入	全普通教室への導入を済ませている空調機については、既に整備済の音楽室、図書室に続いて、児童生徒の利用頻度の高い特別教室への空調機の計画的な導入を進めます。	学校改築施設管理課	西が丘小、赤羽小、岩淵小、第四岩淵小、梅木小、神谷小、稲田小、桐ヶ丘郷小、袋小、浮間小、赤羽台西小	平成28年度完了(9校)				
3-2	11	エコスクール整備事業	壁面緑化、屋上緑化、ピオトープの整備や太陽光発電の導入等を通じ、児童生徒の環境教育、環境学習等の機会を提供します。	学校改築施設管理課	壁面緑化：王二小、滝野川小 屋上緑化：王子第三小 ピオトープ：豊川小、谷端小	平成28年度実施予定(屋上緑化：1校 ピオトープ：3校)				
3-2	12	イングリッシュサマーキャンプ事業 〔グローバル人材育成プロジェクト〕	区立中学2年生を対象とした夏季施設事業。外国人留学生と活動を共にすることにより、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解を深めることを目的とします。	学校支援課	実施場所：栃木県那須町 生徒参加数：1,365人(参加率88.3%) 外国人留学生：延べ252人(87の国と地域)	全小中学校で推進			全小中学校で推進	行動(3)-②
3-2	13	新聞大好きプロジェクト 〔グローバル人材育成プロジェクト〕	区立小中学校の児童・生徒に新聞に親しませ、社会の出来事やしくみに興味・関心を持たせるとともに、新聞を活用した授業を行うことを通じて、言語活動の充実を図り、生きる力を育みます。	教育指導課	・教員向けの研修を年2回実施。 ・全区立小中学校で新聞を活用した取り組みを実施。 ・「比べて読もう新聞コンクール」の開催。	全小中学校で推進			全小中学校で推進	行動(3)-②
3-2	14	ALTの配置〔グローバル人材育成プロジェクト〕	区立小中学生の英語に触れる機会を積極的に増やし、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、英語による交流ができる子どもを育成します。 小学校では、小1～小6の外国語活動のすべての時間にALT(外国語指導助手)を配置し、中学校には、授業以外にもイングリッシュサポーター(外国人講師)を放課後に配置し、英語活用の機会を増やします。	教育指導課	ALT配置小学校 1～4年 20時間/年 5～6年 35時間/年 中学校 1～2年 35時間/年 3年 25時間/年	全小中学校で推進			全小中学校で推進	行動(3)-②
3-2	15	学力パワーアップ事業 〔確かな学力向上プロジェクト〕	区立小中学校に、非常勤講師を配置し、児童一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな指導により、基礎的・基本的な学力の定着と向上を図ります。	教育指導課	全区立小中学校で実施。 非常勤講師配置数 小学校：108人 中学校：25人	全小中学校で推進			全小中学校で推進	行動(3)-②
3-2	16	中学校スクラム・サポート事業 〔確かな学力向上プロジェクト〕	数学専任の教育アドバイザー(元校長)が、全区立中学校において数学専科の教員への巡回指導を実施し、各学校での授業改善を推進します。また、家庭学習アドバイザー(外部講師)が、希望する生徒の数学及び英語の家庭学習を支援し、生徒個々の課題の解決と学習意欲の向上に取り組みます。	教育指導課	教育アドバイザーの訪問指導回数 86回/年 家庭学習アドバイザーを全12校に設置。 支援を受けた生徒数 数学：427名 英語：565名	全小中学校で推進			全小中学校で推進	行動(3)-②
3-2	17	夢サポート教室 〔確かな学力向上プロジェクト〕	中学生を対象に、生徒一人ひとりの夢や希望する進路の実現を支援する学習教室を実施します。(27年度モデル実施)	教育指導課	赤羽地区公立中学校に通う3年生を対象にモデル実施。 会場は赤羽岩淵中学校。	28年度は全地区を対象に実施	全小中学校で推進		全小中学校で推進	行動(3)-②
3-2	18	学力フォローアップ教室 〔確かな学力向上プロジェクト〕	早い段階での学習のつまづきを解消するため、小学3年生、4年生を対象に学力補充教室を実施します。(27年度モデル校実施)	教育指導課	小学校8校においてモデル実施	28年度は全小中学校で実施	全小中学校で推進		全小中学校で推進	行動(3)-②
3-2	19	総合的な学習活動の推進	区立小中学校が総合的な学習活動を進める上で地域のボランティア講師の招聘等を行います。	教育指導課	全区立小中学校で実施。					
3-2	20	道徳副読本の配付	区立小中学校全校の児童生徒に対し、道徳の授業で使用する補助教材を配付します。	教育指導課	全区立小中学校で実施。					
3-2	21	魅力ある学校図書館づくり事業	図書館司書を配置するなどして、区立学校図書館を児童生徒が主体的・意欲的に読書活動や学習活動に取り組める場にし、児童生徒の言語力の向上を図ります。	教育指導課	全区立小中学校で実施。 飛鳥中がファミリ、桐ヶ丘中がファミリ、十条富士見中がファミリにおいて図書館司書業務委託の実施					
3-2	22	情報教育に関する研修会の実施	区立学校の教員のICT活用指導力の向上を図るため、情報機器の授業への活用や情報モラル等にかかる研修会を実施します。	教育指導課	5日間/年実施。					

個別目標 ③ 自己実現の場と体験機会の提供

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							(いずれもH26年度計画策定時における数値)			
3-3	1	中学生モニター・高校生モニター	中学生、高校生世代の意見・要望・提案を聞き、区政運営の参考にするとともに、中高生の社会参加のきっかけづくりを目的に実施します。中学生モニターはアンケート・施設見学も実施、高校生モニターは隔年実施します。	広報課	【中学生モニター】 6回（委嘱式、施設見学含む）参加人数17名 テーマ「子どもが楽しく遊べる場所」「勉強ができるところを新しくつくってほしい」「公園」 【高校生モニター】 実施なし					
3-3	2	小学生との区政を話し合う会	区政に対する意見・要望・提案を把握するため、小学生との意見交換会を実施します（平成27年度より毎年実施に変更）。	広報課	1回実施 参加人数 48名					
3-3	3	中学生防災学校 〔中学生地域防災力向上プロジェクト〕	中学生を対象に、AEDの使い方や初期消火の方法など防災の知識を身に付けさせ、中学生の力が地域の防災力向上に寄与するよう指導します。	防災課	区立中学校（全12校）で実施。		全区立中学校で実施実施		全区立中学校で実施実施	行動（3）-③
3-3	4	地域防災リーダー育成・中学生編 〔中学生地域防災力向上プロジェクト〕	中学生が将来の地域防災リーダーになれるよう、地域の自主防災組織や消防団、消防署、学校などと連携を図り、地域や学校に配備されている防災資機材（D級ポンプ、救助用品、炊き出し用品等）の使用方法を体験させることで、災害発生時には、中学生が中心となって活躍できる基盤づくりを行います。	防災課	防災学校実施校のうち2校（神谷・桐ヶ丘）で実施。		全区立中学校で実施実施		全区立中学校で実施実施	行動（3）-③
3-3	5	親子ふるさと体験事業	夏休みを利用して1泊2日中で之菜町を訪れ、農業体験やそば打ち体験など、様々な体験を通して親子の交流を推進します。	地域振興課	平成27年7月24～25日に実施。 参加者数 12世帯34名					
3-3	6	都会っ子ふれあい農業体験事業	秋の稲刈りの時期に北区の小学5年生約20人が酒田市を訪れ、農業体験などを行い、両都市の児童交流を交流を推進します。	地域振興課	平成27年9月19～20日に北区より児童派遣（児童11名）。 平成27年11月28～29日に酒田市児童受入（20名）	平成28年度は事業を休止。				
3-3	7	子ども文化教室	小学生から高校生を対象に、北区にゆかりのある芸術家等の協力を得ながら、伝統文化を体験・会得する教室を実施し、子どもの頃から本物の文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。	文化施策担当課長	鍛金（8人）、雅楽（18人）、彫塑（24人）、弁士（8人）、日本舞踊（7人）、落語（9人）の6種類7教室を開講。発表会及び作品展示を平成28年3月に文化芸術活動拠点ココキタにて実施。					
3-3	8	児童ダンス☆演劇教室	主に小学生を対象に、ダンス・発声・芝居等のトレーニングを通じて、円滑なコミュニケーションや運動能力、表現力などを伸ばすことを目指します。	文化施策担当課長	生徒数52名。文化芸術活動拠点ココキタにて開講。希望者を3クラスに分けて北とびあつじホールにて平成28年3月に発表会を実施（入場者数240名）。					
3-3	9	スクールコンサート	小中学生や就学前児童を対象に学校の体育館などで演奏会等を行い、鑑賞の機会を設け身近に触れることにより、文化芸術を楽しむ豊かな時間の体験やきっかけづくりを図ります。	文化施策担当課長	小学校37校、中学校10校、幼稚園2園、保育園8園で実施。		小中学校57施設で実施		小中学校62施設で実施	行動（3）-③
3-3	10	輝く☆未来の星コンサート	東京藝術大学音楽学部附属音楽高等学校の協力により、北区の子どもたちとのジョイントコンサートや同校生徒による室内楽コンサートを行うことにより、子ども達の豊かな心を育てるとともに、将来、文化芸術を目指すきっかけづくりや親しむ機会の提供を図ります。	文化施策担当課長	輝く☆未来の星ア kansas コンサート第15回（入場者数134名）・第16回（入場者数261名）、輝く☆未来の星コンサート第8回（入場者数883名）を実施。					
3-3	11	伝統工芸保存事業	北区伝統工芸保存会会員が区内の小学校・児童館等へ出向き、伝統工芸の技を教えます。	産業振興課	28講座/年 参加者数 434人					
3-3	12	夏休み親子消費者教室	普段、何気なく消費している素材を取り上げ、簡単な実験をおして、物の仕組みや商品を知る力を育成します。	産業振興課	1講座/年（ジャパンブルー・藍染めに挑戦しよう） 参加者数 18人					
3-3	13	親子消費者講座	夏休み期間に親子で消費生活に関する学習講座を実施します。	産業振興課	1講座/年（親子でマイ貯金箱を作ろう！） 参加者数 65人					
3-3	14	エコエコツアー （親子施設見学会）	夏休みを利用して、清掃及びリサイクル施設を見学します。家庭から出されるごみやリサイクル資源がどのように処理されていくかを学び、将来に向けて3R（ごみを作らない、くり返し使う、再び資源として利用する）のライフスタイルを取り入れるきっかけとしていきます。	リサイクル清掃課	2回開催 参加者数 ①16名（大人7名、子ども9名） ②30名（大人13名、子ども17名）					
3-3	15	こどもエコクラブ	子どもたちが主体となって、地域の中で楽しみながら長く続けられるような環境活動、環境学習を行う機会を提供し、支援します。	環境課	環境に関することを各クラブでテーマを決め、自由に活動 1クラブ	児童館等にPRし、登録クラブを増やす				

3-3	16	子ども環境講座	様々な環境課題を題材に「気づき・考え・行動する」ことを学ぶため、自然環境講座、ホテル飼育講座、家族参加型の野外体験学習を実施します。	環境課	6講座 46回実施 784名参加（お茶ノ水女子大学、東京家政大学に委託）					
3-3	17	環境学習	環境にやさしい社会を創るには、ごみ減量とリサイクルの推進が重要です。幼少期にリサイクルやごみの分別の体験等を通じて学ぶ機会を提供するため、保育園・小学校等に清掃事務所職員が出向いて環境学習を実施します。	北区清掃事務所	参加者合計 1,916人/年（22か所） 保育園 1,465人/年（17園） 小学校 301人/年（4校） その他 150人/年（1件）					
3-3	18	子どもかがやき顕彰	文化・スポーツ等で全国規模の大会への出場、東京都規模の大会での優勝など、特に優秀な成績を修め、北区のイメージアップに貢献した児童生徒等を顕彰し、地元意識の向上を図り、明日の北区を担う人づくりを目指します。	生涯学習・学校地域連携課	かがやき賞（小学生対象）：7名受賞 みらい賞（中・高校生対象）：24人・11団体受賞					
3-3	19	青少年の発表の場の提供	青少年に意見や日常の活動を発表する場を提供し、発表を通じて社会への参画の意識を醸成し、活動の成果を実感するとともに、自信と達成感、責任感や連帯感を感じ取る機会とするため、発表の場の提供を推進します。	生涯学習・学校地域連携課	青少年地区委員会事業として、3回開催。 ※2地区委員会共催：1回、単独開催：2回					
3-3	20	乳幼児と小・中・高校生との交流事業	児童館（子どもセンター）において、乳幼児とのふれあいを中心に、やさしさや慈しみの感情を育み、次世代につなげていく子育て環境をつくります。	子ども未来課	各児童館にて実施					
3-3	21	保育園と小・中・高校生との交流事業	保育園児と小・中・高校生との交流の中で、養育性を育みます。	保育課	受入回数：760回/年 保育園の職場体験及び子育て支援活動等のボランティアとして小(中高)学生生徒が参加。					
3-3	22	文化・スポーツ等優良児童生徒の表彰	文化・スポーツ等の各領域で特筆すべき成績を修めた区立小中学校の児童・生徒を表彰し、青少年の健全育成の推進を図ります。	教育政策課	【受賞者数】 個人175人（小学生134人、中学生41人） 団体7組（小学生1組、中学生6組）	北区子どもかがやき顕彰を中心に、表彰制度の再構築を図る。				
3-3	23	キャリア教育の実施	社会的自立・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てるため、区立小中学校における教育活動をキャリア教育の視点でとらえ直し、職場体験の実施などそれぞれの発達段階に即した継続的な指導を実施します。	教育指導課	全区立小中学校で実施。 青森県東通村へ宿泊を伴う職場体験を実施（浮間中学校生徒8名参加）	全区立小中学校で実施		全区立小中学校で実施	行動（3）-③	
3-3	24	文化センター子どもひろば	文化センター利用団体、区民が主体となって、クラフト、音楽・舞踊体験、伝統文化・芸能、生活技術等各種体験の場を提供するイベントを各センターで開催します。	生涯学習・学校地域連携課	中央公園文化センター…7/6、H28.1/18実施 赤羽文化センター…6/28、12/6実施 滝野川文化センター…9/27、H28.3/27実施					
3-3	25	文化センター子ども講座	夏休みや土曜、日曜の生活をより一層充実したものとするために、絵画、手工芸、陶芸等各種教室を開催します。	生涯学習・学校地域連携課	中央公園文化センター7講座実施（延べ202人参加） 赤羽文化センター6講座実施（延べ159人参加） 滝野川文化センター5講座実施（延べ164人参加）					
3-3	26	トップアスリート直伝教室	味の素ナショナルトレーニングセンター等と連携を図り、小中学生を対象にトップアスリートの技術や競技経験を活かした各種スポーツ教室を開催し、スポーツの楽しさや継続することの大切さを体得します。また、キッズアスレティックスを小学校単位で体験し、子どもたちの運動能力の開発・向上を図ります。	東京オリンピック・パラリンピック担当課長	【トップアスリート直伝教室】 ①卓球（53人参加）②バドミントン（65人参加） ③バスケットボール（55人参加）④テニス（13人参加） ⑤バレーボール（52人参加）⑥サッカー（173人参加） 【キッズアスレティックス】 10校（11回実施）	【キッズアスレティックス】 H28年度実施校 12校に拡大	6種目開催総参加者数307名 キッズアスレティックス5校	継続 キッズアスレティックス10校	行動（3）-③	
3-3	27	北区ふるさと農家体験館事業	区指定文化財である古民家において、小中学生を対象とした講座を実施し、昔の暮らしについて学びます。夏休みには工作教室を、年間を通しては野菜作り体験などを行います。また、希望される学校には古民家や民具などをみて、触れて、昔の暮らしについて学べる見学も行っていきます。	飛鳥山博物館	年中行事 8回/年 工作教室 7回/年 生活体験講座 10回/年 公開体験講座を月1日、年12回開催。					
3-3	28	来て、見て、さわって！昔の道具	小中学年社会科の小単元「むかしをしらべろ」に対応する事業。館所蔵の生活用具資料の展示と道具の使用体験を通じて、昔の道具の使い方や当時の暮らしを学びます。道具の使用体験は「かまど体験」「せんたく体験」など複数の中から選択。学校単位で参加を受け付け、冬季に博物館で実施します。	飛鳥山博物館	かまど体験、せんたく体験、ふるしき体験の3コースを実施。 参加校数 39校（区立37校 私立2校） 参加児童数 2,188人/25日					

3-3	29	夏休みわくわくミュージアム	小中学生を対象に夏休みの期間に、子どもが楽しみながら北区の歴史や自然に親しめるように工夫した展示や、「土器作り」や「勾玉作り」など、体験を通して昔の人々の技術にふれる講座を開催します。講座は親子のふれあいの場ともなるよう、親子で参加するものを多くしています。	飛鳥山博物館	展示「ドキドキ縄文体験ー密着！縄文人のくらしー」を開催。 見学者数 5,038人/44日間・38営業日 土器作り、勾玉作り等の体験教室や地下鉄車庫の見学会等 14講座24回実施。 参加者数 634人/24回					
-----	----	---------------	---	--------	--	--	--	--	--	--

個別目標 ④ こころとからだの健全な成長への支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込			行動計画/事業計画 No
							H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	
3-4	1	小学生の「人権の花」栽培活動	小学生の児童たちが、協力して種まきや水やりなどを行い、花の栽培を通して命あるものを大切に育てる気持ち、思いやりの気持ちを育みます。	総務課	王子第三小、赤羽小、梅木小において実施。					
3-4	2	小学生の「人権メッセージ」	小学生を対象に、人権尊重の重要性・必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的として、体験を通して「人権についての思い」を発表する「人権メッセージ発表会」に参加します。	総務課	滝野川第四小学校にて実施。「子どもたちの人権メッセージ発表会」に参加。（開催地：品川区立総合区民会館さきゅりあん）					
3-4	3	中学生の「人権作文」	区内の中学生が、人権について日頃感じていることを体験などを通して作文にすることにより、人権問題に対して考え、理解を深める機会とします。	総務課	王子桜中学校、赤羽若洲中学校、浮間中学校、堀船中学校、星美学園中学校にて実施。					
3-4	4	乳幼児健康診査（3～4カ月、6・9カ月、1歳6カ月、3歳児）	健康相談係・委託医療機関にて集団・個別で健診を行います。専門家による育児・栄養・心理・歯科保健相談もを行います。また、育児支援の相談や情報提供を図り、問題を早期に発見し対応します。	健康推進課	3～4か月健診 受診者 延べ2,750人 6か月健診 受診者 延べ2,642人 9か月健診 受診者 延べ2,545人 1歳6か月健診 受診者 2,457人 3歳児健診 受診者 2,334人		受診者数延べ 14,004人		受診者数延べ 14054人	行動(3)-④
3-4	5	定期予防接種	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種法第5条の規定により定期予防接種を実施し、公衆衛生の向上を図ります。	健康推進課	接種者数 延 56,021人/年 麻疹風しん(MR) 1期 95%					
3-4	6	乳幼児歯科保健相談	乳幼児（4歳未満）を対象に、歯科検診・相談、予防処置、歯みがき教室を実施します。	健康推進課	歯科健診（2歳児） 35回 受診者 704人 予防処置 59回 受診者 349人 歯みがき教室 53回 参加者 414人 歯科相談 延べ52人					
3-4	7	保育園・幼稚園における歯科健康診査	歯の衛生週間実施計画に基づいて、保育園・幼稚園児を対象に検診を実施します。	健康推進課	受診者 9,785人					
3-4	8	小児救急医療体制の整備	都道府県、近隣区市町村及び関係機関との連携し、救急医療体制の充実を図ります。月曜～土曜の夜間における子ども（15歳以下）の急病患者に対する診療事業を、北区医師会の協力を得て東京北医療センターに委託して実施します。	健康推進課	利用者数 延べ2,210人/年					
3-4	9	学校保健への情報提供	養護教諭などを通じて小中学校児童・生徒に対し、喫煙防止などの禁煙支援情報の提供や生活習慣病予防などの意識啓発を図ります。	健康推進課	防煙教育 7校 734人					
3-4	10	北区楽しい食の推進員による食育講座	食の大切さを伝えていくため、区独自で養成している「北区楽しい食の推進員（栄養士）」が講師となり、主に児童館（子どもセンター）の乳幼児クラブに参加している保護者を対象として食に関するテーマの講座を実施します。	健康推進課	児童館13館で実施 実施回数 32回 参加者 延べ1073人		1施設×4回/年実施		1施設×4回/年実施	行動(3)-④
3-4	11	離乳食講習会	概ね8か月までの乳児を持つ保護者に、乳児の発達に応じた離乳食のすすめ方について、食材を使って具体的な指導を行います。	健康推進課	実施回数 29回 参加者765人					
3-4	12	幼児食講習会	11か月から1歳1か月までの乳幼児を持つ保護者に、離乳食から幼児食へのすすめ方について、試食をしながら指導を行います。	健康推進課	実施回数 12回 参加者235人					
3-4	13	食育体験教室	「食べるもの」「食べること」につながる多彩な分野への興味・関心を呼び起こすため、「食」にまつわる様々な体験教室を実施します。	健康推進課	実施回数 11回 参加者 延べ252人					
3-4	14	親子クッキング教室	幼児親子、小学生親子を対象に、親子でふれあいながら、「食」に対する興味関心を引き出すため、食育講座や調理実習を行います。	健康推進課	実施回数 幼児：6回 小学生：3回 参加者 延 196名					

3-4	15	心の教育推進委員会の運営	「北区心の教育推進委員会」を設置し、児童生徒の心の教育及び健全育成に関わる課題を検討し、解決の方策を探るための会議、活動及び講演会を実施します。	教育指導課	心の教育推進委員会 5回/年			年5回開催		推進	行動(3)-4)
3-4	16	教育の場における人権教育の取り組み	各幼稚園、小中学校において、発達段階に応じた人権教育に取り組み、教育活動全体を通じた人権教育の推進を図ります。また、指導事例を共有して、質の向上に努めます。	教育指導課	人権教育推進委員会の開催 3回/年						

個別目標 ⑤ 子どもに対する相談体制の充実と居場所の確保

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							(いずれもH26年度計画策定時における数値)			
3-5	1	児童館（子どもセンター）での小学生対応事業	児童の健康増進、情操を豊かにすることを目的に、日常活動、クラブ活動、行事活動等を展開するとともに、青少年地区委員会と連携し、地域の子育て力を高め、地域の子どもの心身ともに健やかに育成していきます。また、各小中学校における放課後子ども総合プランの実施にあたり、小学生対応事業が円滑に実施できるように支援していきます。	子ども未来課	全25児童館（子どもセンター）、1児童室で実施。 小学生入館者数 延375,185人/年					
3-5	2	ティーンズセンターの設置	地域の中高一世代の居場所や自己実現の場・社会体験機会の場を提供するとともに、中高生世代の悩みなどの相談や地域と中高生世代の架け橋としての役割を果たし、次代を担う人材を育成していきます。	子ども未来課	27年度に浮間児童館でモデル事業を実施して検証。 28年4月に浮間ティーンズセンター（子どもセンター併設）へ移行。			6か所		行動(3)-5)
3-5	3	放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）の推進	小学校を会場として、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、「学童クラブ」「放課後子ども教室」「校庭開放」「地域寺子屋」の機能を併せ持つ「放課後子ども総合プラン」を全小中学校に導入していきます。 実施校ごとに地域の方で構成する実行委員会を設置し、地域の方々の協力を得ながら実施します。	子ども未来課	放課後子ども総合プランを27年度は15校で実施。あわせて28年度新規導入に向けて4校の開設準備。 ・放課後子ども教室を4校で実施。 ・参加者数 放課後子ども総合プラン 延べ279,275人/年 放課後子ども教室 延べ 32,865人/年	平成31年度までに小学校全校での実施に向けて準備を進める。		わくわく☆ひろば10校、 学童クラブ59クラブ（内一体型14） 放課後子ども教室15校	わくわくひろば全校、 学童クラブ64クラブ（内一体型64） 放課後子ども教室全校	行動(3)-5)
3-5	4	専門相談事業（子ども家庭支援センター心理相談）	育てにくい子どもが虐待を受ける場合が多いことから、児童や保護者に対し心理士が相談に応じます。	子ども家庭支援センター	144回/年 相談予約数548人中396人					
3-5	5	相談カード（子ども向け）の配布	児童虐待を早期に発見し支援するために、子ども家庭支援センターを紹介するカードを小学5年生・中学1年生に配布し、相談につなげます。	子ども家庭支援センター	5,000枚配布					
3-5	6	スクールカウンセラー（SC）の配置	いじめや不登校等、児童・生徒の心の問題に起因する問題行動等の対応のために、区立小中学校へ児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門知識や経験を有するスクールカウンセラーを区立小中学校全校に配置します。	教育支援担当課	区内幼稚園（6園）、小学校全校（37校）、中学校（12校）に、 都費スクールカウンセラー39名配置（小・中兼務含む） 区費スクールカウンセラー13名配置（内1名教育相談所）					
3-5	7	スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置	児童・生徒のいじめや不登校、児童虐待、暴力行為等の問題等の実態を把握し、児童・生徒を取り巻く家庭環境や教育環境等の改善を図るためにスクールソーシャルワーカーを配置します。また、教育相談員や民生委員・児童委員、児童相談所等の関係機関と連携して相談等の対応を行います。	教育支援担当課	3名を教育相談所に設置。スクールソーシャルワーカーの育成・指導等を目的として、「統括指導員」を1人配置。					

施策目標 4 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援

個別目標 ① 児童虐待の未然防止と切れ目のない総合的支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							(いずれもH26年度計画策定時における数値)			
4-1	1	オレンジリボンキャンペーン事業	児童虐待防止のシンボルでもあるオレンジリボンを活用しつつ、子どもに対する重大な権利侵害である児童虐待を防止するために、講演会やオレンジリボンキャンペーンを実施します。	子ども家庭支援センター	11月実施 ①講演会4回実施のべ291名参加②まちかどオレンジリボンキャンペーン2回実施					
4-1	2 ※	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、子ども家庭支援センター職員による助言・指導と、ヘルパー派遣による育児・家事援助を行い、養育が困難な家庭が安定した児童の養育が行えるよう支援します。	子ども家庭支援センター	①職員による訪問 延べ355件 ②ヘルパー派遣 9家庭 延べ107件		213人	215人	234人	行動(4)-① 支援(2)-⑤

4-1	3	要保護児童対策地域協議会の運営	子ども家庭支援センターを中心に、児童相談所及び民生委員、保育園、幼稚園、学校、児童館（子どもセンター）を始め、小児科医・産科医・助産師・薬剤師・歯科医師等、区内の関係機関、関係団体との連携を一層推進し、情報を共有しながら適切な対応を図ります。	子ども家庭支援センター	①代表者会議 1回 ②実務者会議 3回 ③個別ケース会議延べ64件 ④居所不明児童対策会議 2回 ⑤母子保健連絡会 4回 ⑥児童相談所との連携 19回		代表者会議1回/年 実務者会議3回/年 個別ケース会議80回/年		充実	行動(4)-①
4-1	4	見守りサポート事業	子ども家庭支援センターにおいて、児童相談所と連携し、軽度の児童虐待が認められるが在宅での指導が適当と判断される家庭、及び児童虐待により児童相談所が一時保護もしくは施設措置等をした児童が家庭復帰した後の家庭等への支援を行います。	子ども家庭支援センター	0件 ※援助が必要なケースは、受理をして対応したため					
4-1	5	相談対応力強化事業	子ども家庭支援サービスの総合調整機関である子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）の対応力強化を図るため、児童相談所へ職員を派遣します。	子ども家庭支援センター	1名の職員を派遣					
4-1	6	養育支援家庭のための産前・産後育児サポート講座	養育支援を必要とする家庭を早期に把握して、居場所づくり・仲間づくりをすすめ、子育ての孤立化を防止し、児童虐待の未然防止を図ります。	子ども家庭支援センター	24回開催 延べ74人参加					
4-1	7	ペアレントトレーニング事業	子育てに不安感を抱いたり、対応の仕方がわからない保護者に対し、ペアレントトレーニングを実施し、子育て力を向上させ、安定した親子関係を育み、児童虐待の未然防止を図ります。	子ども家庭支援センター	①講演会 1回35人出席 ②プログラム10回コース 7家庭 8人参加					

個別目標 ② ひとり親家庭への支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							（いずれもH26年度計画策定時における数値）			
4-2	1	ひとり親休養ホーム事業	区が日帰り施設を指定し、利用料の一部を助成して、ひとり親家庭の休養、健康増進を図ります。	生活福祉課	24年度から日帰り施設のみ助成。 日帰り施設：2カ所 777人/年					
4-2	2	ひとり親家庭の親の就業促進	ハローワークと連携して就労支援を行うとともに、就業に向けて教育訓練講座への参加や資格取得などを支援し、ひとり親家庭の生活の自立に向けた支援を推進します。また、ひとり親家庭に対して、自立支援給付金事業を実施します。	生活福祉課	母子自立支援プログラム：0件/年 自立支援教育訓練給付金事業：0件/年 高等職業訓練促進給付金：4件/年		自立支援プログラム 2件 高等技能訓練促進 費11件/年		推進	行動(4)-②
4-2	3	ひとり親家庭に対する相談体制の充実や施策・取り組みに関する情報の提供	迅速かつきめ細やかな対応をめざして、相談体制を充実させるとともに、施策や取り組みについて北区ニュースやホームページで情報提供を行います。	生活福祉課	母子自立支援員3名(正規3名)体制で実施。 相談件数 生活一般：650件/年 児童：172件/年 生活保護：222件/年 その他：732件/年 合計 1,776件/年		相談件数2,424件		充実	行動(4)-②
4-2	4	母子生活支援施設（浮間ハイマート）	母子家庭で児童の養育が十分できない場合、母子共に入所させて保護し、生活の安定と自立を支援します。	生活福祉課	28年3月末現在 13世帯32人入所。 19年度から緊急一時保護事業を拡充。					
4-2	5	東京都母子及び父子福祉資金貸付	母子家庭または父子家庭に対して、経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金を貸付します。	生活福祉課	母子福祉資金貸付件数 合計 17件/年 (内訳) 就学支度：3件/年 修学：11件/年 住宅：1件/年 転宅：2件/年 父子福祉資金貸付件数 合計 1件/年 修学：1件/年					
4-2	6	母子福祉応急小口資金貸付	母子家庭に対して応急に必要とする小口資金を貸付けることにより、生活の安定を図ります。	生活福祉課	貸付件数 0件/年					
4-2	7	ひとり親家庭医療費助成	ひとり親又は父か母が障害のある家庭で、18歳に達した日の属する年度の末日（児童が障害の場合は20歳未満）まで、保険適用医療費自己負担分の全額又は一部を区が負担します。	子ども未来課	受給世帯数：1,787世帯					

4-2	8	児童扶養手当の支給	18歳に達した年度末までの児童（中度以上の障害を有する場合は20歳未満）のいるひとり親家庭または父か母が重度の障害を有する家庭に手当を支給します。	子ども未来課	受給者数：1,963人		児童扶養手当 2,150件		継続	行動(4)-②
4-2	9	児童育成手当の支給	18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育するひとり親家庭又は父か母が重度の障害を有する家庭及び20歳未満の障害児を養育する家庭に手当を支給します。（都制度）	子ども未来課	育成手当受給児童数：3,494人 障害手当受給児童数：152人		児童育成手当 2,900件		継続	行動(4)-②
4-2	10	福祉サービス第三者評価の実施	母子生活支援施設サービスの質の確保と向上を図るために、第三者評価を実施します。	生活福祉課	25年12月審査済み。次回28年度受審予定。					

個別目標 ③ 障害のある子どもと家庭への支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							（いずれもH26年度計画策定時における数値）			
4-3	1	自立支援医療（育成医療）	手術など治療により、確実な治療効果が期待でき身体障害の除去・軽減が見込まれる18歳未満の児童に対して医療費を助成します。	障害福祉課	医療給付件数 延48件/年					
4-3	2	小児慢性疾患医療費助成	改正児童福祉法（平成27年1月1日施行）に基づき、定められた対象疾患の治療方法等の情報を今後の治療研究に活かすとともに、その治療にかかった費用（保険適用分）の一部を助成します。	障害福祉課	医療給付件数 178件 （内訳：新規21件、更新123件、変更14件、受理報告書2件、その他18件）					
4-3	3	小児精神障害者入院医療費助成	精神疾患のため精神科病棟にて入院治療を必要とする18歳未満の方を対象に、健康保険が適用される入院費の自己負担分（食事代除く）を助成します。	障害福祉課	医療給付件数 1件 （内訳：更新1件）					
4-3	4	中等度難聴児発達支援事業	身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の装用により言語の習得や生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。	障害福祉課	利用者 3人（両耳）					
4-3	5	気管支ぜん息児等への公費健康被害予防事業	気管支ぜん息等をもつ子どもとその親を対象に健康相談や学習の機会を設けます。	障害福祉課	セミナー参加者 46人 健康相談参加者 14人					
4-3	6	障害児福祉手当	障害のため必要となる特別な負担の軽減を図るため、重度心身障害児に対し手当を支給します。	障害福祉課	受給者数 87人（27年度末）					
4-3	7	障害児通所支援事業（児童発達支援）	心身の発達に遅れやつまずきのある未就学児を対象に、児童発達支援事業所において日常生活における基本的な動作の指導等の療育支援を行います。	障害福祉課	利用者数 延べ1,913人/年					
4-3	8	障害児通所支援事業（放課後等デイサービス）	通学中の障害児に対して、放課後や学校休業日に放課後等デイサービス事業所において生活能力向上のために必要な訓練を行うとともに、居場所づくりを行います。	障害福祉課	利用者数 延べ2,593人/年		利用者数 延べ2,076人		充実	行動(4)-③
4-3	9	相談支援事業（障害児相談支援）	区が指定する「指定障害児相談支援事業者」が障害児支援利用計画を作成しモニタリングを行うことにより、適切なサービス利用をきめ細かく支援します。	障害福祉課	作成人数 344人（27年度末） ※セルフプラン含む					
4-3	10	特別児童扶養手当の支給	中度以上の障害を有する20歳未満の児童を養育する家庭に対し、都が手当を支給します。	子ども未来課	受給者数：278人					
4-3	11	さくらんぼ園（子ども発達支援センター）	就学前の障害またはその疑いがある乳幼児に対し、相談から療育までの総合的な支援を行います。療育部門は児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」により早期に療育を行い発達を支援し、相談部門では発達相談や区民に対する普及啓発活動等を行い、相談支援事業所として「サービス等利用計画」の作成を行います。	子ども家庭支援センター	児童発達支援利用契約者92人 新規相談件数265件 専門相談件数391件 相談係員による相談件数1,894件 相談支援事業所内面接51件、契約件数124件		児童発達支援事業 契約82件 相談件数2300件		充実	行動(4)-③

4-3	12	巡回指導員の派遣	障害児の保育を推進するため、保育園及び学童クラブへ巡回指導員を派遣します。また、私立幼稚園にも巡回指導員を派遣します。	子ども未来課・保育課	派遣回数 学童クラブ（14人で実施）324回/年 保育園（27人で実施）578回/年					
4-3	13	特別支援児保育	公私立保育園において、適正に職員を配置し、児童の発達状況に応じた保育を行います。	保育課	区内認可保育所66園で実施 公立直営保育園：123名 私立保育園：82名					
4-3	14	幼稚園の特別支援児受け入れ	区立幼稚園において、わずかな手助けがあれば他の幼児と一緒に園生活を送ることができる特別支援対象児を、定員を設けて受け入れます。また、私立幼稚園においても特別支援対象児の受け入れを行っています。	学校支援課	公立幼稚園全6園で特別支援対象児（4歳児・5歳児）受入。受入人数 6園合計22人					
4-3	15	肢体不自由児等への介助員の派遣	区立小中学校における通常学級での学習活動に支障のない肢体不自由等の児童・生徒に対し、就学支援委員会において審議・判定の結果、介助員を配置します。年間を通じて、通常学級での学校生活にあたって生活場面の移動や生活動作等の介助を行います。	教育支援担当課	区立小中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由等の障害のある児童・生徒に対して介助員を派遣。 小学校4名 中学校4名					
4-3	16	特別支援学級交流教育推進事業	区立小中学校の特別支援学級に籍児一人ひとりの障害や発達の状況に応じ、個別指導計画に基づいて、非常勤講師を同行させて通常学級の活動の一部に参加させる等の交流及び共同学習を行い、学習・教育活動の補助を行います。	教育支援担当課	交流及び共同学習実施校（知的障害特別支援学級設置校） 小学校9校（139人）、中学校5校（85人） ※児童・生徒一人あたり週1時間					
4-3	17	特別支援教室の推進	発達障害の児童が、すべての学校に在籍していることを前提とした支援体制の整備を図り、早期に特別支援教育につなげるために、各校で指導を行うための特別支援教室を設置して、専門性の高い教員が巡回し、個に応じた特別支援教育を実施します。	教育支援担当課	王子第五小学校と西浮間小学校を巡回拠点校として、巡回指導の対象地域を拡大。 5拠点校（滝野川小・滝野川第二小・柳田小・王子第五小・西浮間小）として、区内小学校21校を巡回指導。	平成28年度、2拠点校（王子小・八幡小）を増やし、区内全小学校に特別支援教室を設置し、巡回指導を展開。	特別支援教室実施校15校			特別支援実施校36校 行動（4）-③
4-3	18	就学支援シートの作成・活用	小学校への入学にあたって、家庭や就学前機関（幼稚園・保育園・療育機関等）において、子どもとの関わりの中で、配慮してきたことや心配なことなどを就学先に伝える就学支援シートをすべての保護者に配布しています。子どもの生活の様子や配慮が必要なことを保護者と就学前機関が連携して作成し、子どもが持てる力を十分発揮できるよう、就学する小学校での具体的な指導や支援に活用します。	教育支援担当課	新1年生数（2,091人）のうち、提出数283人分（割合13.5%）					
4-3	19	副籍制度の推進	都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区立小中学校に副次的な籍（副籍）を持ち、継続的な交流を通じて、居住する地域の中で障害のない児童・生徒との相互理解につなげ、豊かな心を育てていくことを目指していきます。	教育支援担当課	区内居住で都立特別支援学校在籍児童・生徒副籍実施者数 （小学校）直接交流56人・間接交流17人（6/1付123人） （中学校）直接交流11人・間接交流8人（6/1付57人）					

個別目標 ④ 生活困窮家庭への支援

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No	
							（いずれもH26年度計画策定時における数値）				
4-4	1	自立支援プログラム （高校進学支援プログラム）	生活保護世帯で中学生の子どもを持つ保護者に、塾費用を助成することにより、保護者と子どもの進学意識を高め、高校入学までの継続支援と子どもの社会的自立を促します。	生活福祉課	中学校1年生 16人 中学校2年生 19人 中学校3年生 26人		中学生の子供を持つ世帯		推進	行動（4）-④	
4-4	2	中学校を卒業する被保護世帯の子どもに対する自立援助金の支給	生活保護世帯で中学校を卒業し就職する方に対し、就職支度費を支給し、本人及び世帯の自立助長を図ります。	生活福祉課	実績なし						
4-4	3	修学旅行支度金の支給	生活保護世帯の小学校5・6年生又は中学校3年生に対し、修学旅行に参加する際に必要とする参加支度費を支給し、修学を支援します。	生活福祉課	小学校5・6年生 41件 中学校3年生 40件						
4-4	4	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者（現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方）に対し、生活保護に至る前の段階から支援（自立相談支援事業・住居確保給付金支給事業・家計相談支援事業等）を行うことで、生活困窮状態からの早期自立を図ります。	生活福祉課	新規相談受付件数 527件/年 支援プラン作成件数 115件/年 住居確保給付金の支給件数 43件/年	平成28年度より生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を実施する。					

施策目標 5 安心して子育てと仕事ができる環境づくり

個別目標 ① 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の理解促進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							(いずれもH26年度計画策定時における数値)			
5-1	1	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	ワーク・ライフ・バランスの取り組みや推進方法等及び仕事と生活の調和に役立つ情報について、情報誌や講座等により情報提供を行います。	男女いきいき推進課	ワーク・ライフ・バランス講演会を開催。「北区仕事と生活の両立推進企業」に認定された企業の代表者を招き、パネルディスカッションを行った。更に、チラシや情報誌による情報提供を行った。		推進		推進	行動(5)-①

個別目標 ② 仕事と子育ての両立のための基盤整備

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							(いずれもH26年度計画策定時における数値)			
5-2	1	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進事業	ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる企業等をワーク・ライフ・バランス推進企業と認定し、広く区内にPRをすることにより、ワーク・ライフ・バランスの啓発並びに推進を図ります。	男女いきいき推進課	「北区ワーク・ライフ・バランス推進企業」として、3社を認定した。企業紹介のパネルを作成し、「スペースゆう」内に展示。情報誌でも企業の取り組みをPRした。		推進企業認定数11社(累計)		推進企業認定数26社(累計)	行動(5)-②
5-2	2	アドバイザー派遣制度の推進事業	ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業または取り組みを更に向上させようとする企業に専門のアドバイザーを派遣する。	男女いきいき推進課	ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣 1件		アドバイザー派遣0件/年		アドバイザー派遣(延べ)5件/年	行動(5)-②

個別目標 ③ 男女が共に担う子育ての推進

施-個	No.	事業名	事業内容	所管課	平成27年度実績	特記事項（今後の方向性など）	H26年度見込	H27年度見込	H31年度目標	行動計画/事業計画 No
							(いずれもH26年度計画策定時における数値)			
5-3	1	パパ参上	父親向けに、親子で楽しめる遊びや育児等の講座を行います。	子ども家庭支援センター	10回開催 延べ396人参加		10回/年実施		10回/年実施	行動(5)-③
5-3	2	男性の子育て・家事協働支援	男性が子育てや家事の担い手として、主体的に参画するための知識や技術を身につけるための講座を開催します。また、男性同士で子育てのアイデアや経験を分かち合う場を提供します。	男女いきいき推進課	子育て支援課と共催でイクメン講座、講演会を実施					
5-3	3	イクメン講座・イクじいイクばあ講座	育児に積極的に関わろうとする男性（父親）や祖父母世代の育児参加を促すことで、多世代が育児に関わる環境づくりを推進し、子育て支援の輪を広げていくため、父親向けの講座及び祖父母世代向けの講座などを実施します。	子ども未来課・男女いきいき推進課	・父親向け講座 イクメン講演会(1回) 65人/年 イクメン講座(3回×3クール)延べ132人/年 まとめの会(1回) 81人/年 ・祖父母世代向け講座 イクじいイクばあ講座(3回×2クール)延べ70人/年		延べ参加者数335人(1-3-4ママ応援プロジェクトと5-3-4父親への支援事業も含んだ合計)		延べ参加者数400人(1-3-4ママ応援プロジェクトと5-3-4父親への支援事業も含んだ合計)	行動(5)-③
5-3	4	父親への支援事業	児童館(子どもセンター)において、父親向けのイクメン事業や親育ちサポート事業を実施し、父親の育児参加を支援します。また、これらの講座を通して、父親同士のコミュニケーションの場の提供を行い、ネットワークづくりのきっかけとなる仕掛けを行っています。	子ども未来課	児童館(子どもセンター)において、イクメン講座や親育ちサポート事業を実施。(参加者数等については、各欄参照)		延べ参加者数335人(1-3-4ママ応援プロジェクトと5-3-3イクメン講座・イクじいイクばあ講座も含んだ合計)		延べ参加者数400人(1-3-4ママ応援プロジェクトと5-3-3イクメン講座・イクじいイクばあ講座も含んだ合計)	行動(5)-③

子ども・子育て支援事業計画の実績報告(平成27年度)

1 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期

(1) 保育園・認定こども園(保育利用分) 地域型保育 (行動計画 No.1-1-1)

(赤羽地区)		平成27年度		
		2号	3号	
		3-5歳	1-2歳	0歳
①量の見込み		1,395	997	273
②確保 方策	特定教育・保育施設	1,589	906	234
	特定地域型保育事業	0	0	0
	認可外保育施設等	5	113	32
③確保 実績	特定教育・保育施設	1,589	906	234
	特定地域型保育事業	0	0	0
	認可外保育施設等	5	113	32

(王子地区)		平成27年度		
		2号	3号	
		3-5歳	1-2歳	0歳
①量の見込み		960	702	161
②確保 方策	特定教育・保育施設	1,046	696	161
	特定地域型保育事業	0	12	6
	認可外保育施設等	0	75	19
③確保 実績	特定教育・保育施設	1,046	696	161
	特定地域型保育事業	0	12	6
	認可外保育施設等	0	75	19

(滝野川地区)

		平成27年度		
		2号	3号	
		3-5歳	1-2歳	0歳
①量の見込み		859	696	155
②確保方策	特定教育・保育施設	902	644	156
	特定地域型保育事業	0	0	0
	認可外保育施設等	0	44	15
③確保実績	特定教育・保育施設	902	644	156
	特定地域型保育事業	0	0	0
	認可外保育施設等	0	44	15

○3号認定子どもの保育利用率

(赤羽)

		平成27年度
計画	3号認定確保方策	1,285
	0-2歳推計人口	3,357
	保育利用率	38.3%
実績	3号認定確保実績	1,285
	0-2歳推計人口	3,357
	保育利用率	38.3%

(王子)

		平成27年度
計画	3号認定確保方策	969
	0-2歳推計人口	2,152
	保育利用率	45.0%
実績	3号認定確保実績	969
	0-2歳推計人口	2,152
	保育利用率	45.0%

(滝野川)

		平成27年度
計画	3号認定確保方策	859
	0-2歳推計人口	2,250
	保育利用率	38.2%
実績	3号認定確保実績	859
	0-2歳推計人口	2,250
	保育利用率	38.2%

【参考】平成27年4月1日における保育の量の見込みと実際との比較（区全体）

		3号のうち 0歳	3号のうち 1～2歳	2号 (3～5歳)	全体 (0～5歳)
見込	確保方策	623	2,490	3,542	6,655
	保育利用希望者	589	2,395	3,214	6,198
	人口推計	2,629	5,067	7,036	14,732
	保育利用率	22.4%	47.2%	45.7%	42.1%
実際	確保実績	623	2,490	3,542	6,655
	実際の 保育利用希望者量	644	2,585	3,417	6,646
	実際の人口 (H27.1.1時点)	2,729	5,166	7,156	15,051
	保育利用 希望率	23.6%	50.0%	47.8%	44.2%
	【参考】待機児童数	30	117	13	160

(2) 幼稚園・認定こども園（教育利用分）

		平成27年度	
		1号	2号
		3歳-5歳	幼児期の学校教育の 利用希望が強い
① 量 の 見 込 み	北区の子ども	3,024	535
			3,559
	他区市町村の子ども		1,504
② 確 保 方 策	北区の子ども		3,559
	特定教育・保育施設		567
	確認を受けない幼稚園		2,992
	他区市町村の子ども		1,504
	特定教育・保育施設		240
	確認を受けない幼稚園		1,264
③ 確 保 実 績	北区の子ども		3,084
	特定教育・保育施設		598
	確認を受けない幼稚園		2,486
	他区市町村の子ども		1,902
	特定教育・保育施設		106
	確認を受けない幼稚園		1,796

2 地域子ども・子育て支援事業

事業名(行動計画 No)	国が示す事業の概要	平成27年度の実施状況など
① 利用者支援事業 (1-2-3)	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。	平成 27 年7月から保育課内に利用者支援事業(きたく保育なび)窓口を開設した。子ども子育て制度や子育て施設全般に係わる区民からの問合せに対して、窓口及び電話にて対応している。実績： 809 件 ※平成 28 年度から子ども家庭支援センターに移管
② 地域子育て支援拠点事業 (1-2-1、2-1-3)	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を設置し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。	<p>【育ち愛ほっと館(子ども家庭支援センター)】</p> <p>育ち愛ほっと館では、親子で過ごす場所の提供、子どもの育ちや接し方などの講座の実施、子育ての情報提供を行う「ひろば事業」を実施。また児童虐待の通告窓口として、関係機関と連携して早期発見・早期対応を務めた。平成 27 年度実績 来館者数:延べ 32,955 人 ひろば事業:15,899 件 相談者数:1,645 件/年 児童虐待受理件数 353 件 延べ 6,742 件</p> <p>【児童館】</p> <p>各児童館にて、親育ちサポート事業の実施や子育て相談、乳幼児クラブ活動など、地域における子育て支援の拠点活動を実施。なお、平成 25 年 3 月に策定した「今後の児童館のあり方に関する基本方針」に基づいて平成 26 年 8 月に策定した「子どもセンター事業計画」「ティーンズセンター事業計画」及び配置方針に基づき、児童館を乳幼児親子の居場所機能と子育て支援機能を充実した「子どもセンター」や「ティーンズセンター」へ移行予定。移行時期は、放課後子ども総合プランの導入に伴い、小学生の新たな居場所が小学校内に確保された児童館から順次進め、平成 28 年度には、3 つの児童館を子どもセンターへ移行。(栄町・浮間(ティーンズセンター併設)・神谷子どもセンター)</p>

<p>③ 妊婦健康診査 (1-4-2)</p>	<p>妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。</p>	<p>母子手帳交付時に、妊婦健康診査受診券を交付している。 母子手帳交付実績 3,452 件 対象者数 3,452 人 延 36,265 人 産婦健康診査受診者数 2,715 人</p>
<p>④ 乳児家庭全戸訪問事業 (1-4-6)</p>	<p>生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。</p>	<p>生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問している。 3 月末現在の訪問家庭数・・・2,477 件 妊産婦訪問人数 延2,641人 新生児訪問人数 延2,506人</p>
<p>⑤ 養育支援訪問事業 (1-4-10、4-1-2)</p>	<p>養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。</p>	<p>・安心ママヘルパー事業(平成 27 年 4 月開始) 産前1ヶ月前生後4ヶ月になるまでの母子のいる家庭に対し、支援者の不在時にヘルパーを派遣し、日常的な家事支援・育児支援を行い、産前産後のサポートの充実を図る事業 派遣実績述べ:196 件 ・養育困難家庭への養育支援訪問事業(平成 27 年 4 月開始) 虐待リスクの高い家庭に対し、子ども家庭支援センターの職員が自立支援計画を作成し、具体的な援助やアドバイスを行うためヘルパーを派遣する事業 派遣実績:9 家庭 延べ 107 件 ・職員による養育支援訪問事業(子ども家庭支援センター) 訪問件数:延べ 355 件</p>

<p>⑥ 子育て短期支援事業(ショートステイ) (1-1-4)</p>	<p>保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育を行う事業。</p>	<p>ショートステイの利用件数:述べ48日 主な利用理由は、母の入院(疾病、出産)、ひとり親家庭では超過勤務や宿泊を伴う出張などによる。 ※実施場所:星美ホーム ※対象:区内在住の2歳以上12歳(小学6年生)までの児童</p>
<p>⑦ ファミリー・サポート・センター事業(就学児童) (2-1-10)</p>	<p>育児の支援を受けたい乳幼児や小学生のいるファミリー会員と、育児の支援を行うサポート会員との有償の相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。</p>	<p>サポート利用総数:10,467/人日 夕方から夜間にかけての子どもの習い事等の援助や学童保育の送り迎え帰宅後の預かりが多い。 ※ファミリー会員数:3,286世帯、サポート会員数:641人</p>
<p>⑧ 一時預かり事業※幼稚園の預かり保育、保育園の一時保育・緊急保育、ファミリー・サポート・センター(就学前児童)、トワイライトステイ (1-1-5,1-1-11、1-1-12)</p>	<p>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育・養育を行う事業。</p>	<p>【私立幼稚園】保護者の子育てを支援するために、北区の全私立幼稚園(23園)で園児を対象とした預かり保育を既に実施している。【保育園】公立保育園(指定管理園)13所、私立保育園24園で空き定員を活用した一時預かり保育を実施。また、公立直営保育園29所で緊急保育を実施。【ファミリー・サポート・センター事業(就学前児童)】サポート利用総数は延べ6,919件。利用理由は、保育園・幼稚園の迎え及び預かりが多い。母親のリフレッシュのための乳児の預かりが増加傾向である。【トワイライトステイ】利用実数は述べ30回。主な利用理由は、母の疾病、出産、超勤勤務などによる。※実施場所:星美ホーム※対象:区内在住の2歳以上12歳(小学6年生)までの児童</p>

<p>⑨ 延長保育事業 (1-1-13)</p>	<p>保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育園等において保育を実施する事業。</p>	<p>公立保育園(直営、指定管理園)23所、私立保育園21所で延長保育を実施。延べ16,119件(月平均1,343人)</p>
<p>⑩ 病児病後児保育事業 (1-1-17)</p>	<p>病児・病後児について、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業。</p>	<p>キッズタウン東十条の1園(定員4名)で病後児保育を実施。 利用者数:延べ243人/年</p>
<p>⑪ 放課後児童健全育成事業 (学童クラブ) (1-1-2)</p>	<p>就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業。</p>	<p>60学童クラブを運営している。H28年4月1日現在の待機児童は、51人となっているが、児童館及び放課後子ども総合プランで受け入れを行っている。また、4年生以上の児童についても、児童館や放課後子ども総合プランの一般登録の特例的な利用による受け入れを行っています。</p>
<p>⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業</p>	<p>保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。</p>	<p>実施の可否を含め検討中。※国が示している事業内容・対象者:生活保護世帯・事業内容:1号認定者の給食費(副食費)及び1~3号認定者の教材費・行事費等の費用の一部を補助する。 ※平成28年度から区立・私立幼稚園で事業実施</p>
<p>⑬ 多様な主体が本制度に参加することを促進するための事業</p>	<p>特定教育・保育施設、特定地域型保育事業への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業。</p>	<p>実施の可否を含め検討中。※国が示している事業内容 ①新規参入事業者に対し、事業開始前の事業運営や事業実施に関する相談・助言、事業開始後、事業運営が軌道に乗るまでの実地支援・助言などを行う。 ②私学助成や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助する。</p>